

令和3年度
「清流の国ぎふ」創生総合戦略
実施状況報告書

令和4年6月
岐阜県

報第42号

令和3年度「清流の国ぎふ」創生総合戦略に係る
実施状況について

岐阜県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例(平成16年岐阜県条例第49号)第4条の規定により、「清流の国ぎふ」創生総合戦略に係る実施状況について報告します。

令和4年6月14日報告

岐阜県知事 古田 肇

目 次

- 1 「清流の国ぎふ」を支える人づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
 - (1) 未来を支える人・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
 - (2) 誰もが活躍できる社会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

- 2 健やかで安らかな地域づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
 - (1) 健やかに暮らせる地域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
 - (2) 安らかに暮らせる地域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41
 - (3) 誰もが暮らしやすい地域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 55

- 3 地域にあふれる魅力と活力づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 65
 - (1) 地域の魅力の創造・伝承・発信・・・・・・・・・・・・・・・・ 65
 - (2) 次世代を見据えた産業の振興・・・・・・・・・・・・・・・・ 81
 - (3) 農林畜水産業の活性化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 99

- 成果指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 111

表の見方

総合戦略策定時の値等		現時点で把握できる最新年(年度)の値 ※基準値が最新の場合は「－」	
1 KPIの進捗			
KPI	基準値	実績値	目標値 (単年度)
① 学校の特色に応じた課題解決型のふるさと教育に取り組む県立高等学校数 (2023年度)	46校 (2018年度)	63校 (2021年度)	63校 (56校)
目標値の終期	上段：総合戦略(施策編)に記載の目標値 下段：実績値と比較可能な単年度の目標値		

1 「清流の国ぎふ」を支える人づくり

(1) 未来を支える人

① 地域や企業等と連携したふるさと教育の展開

1 K P I の進捗

K P I	基準値	実績値	目標値 (単年度)
①学校の特色に応じた課題解決型のふるさと教育に取り組む県立高等学校数 (2023年度)	46校 (2018年度)	63校 (2021年度)	63校 (56校)
②各教科で身に付けたことを様々な課題の解決に生かす機会を設けた学校の割合 (小学校) (2023年度)	81.1% (2019年度)	83.0% (2021年度)	100% (90.6%)
②各教科で身に付けたことを様々な課題の解決に生かす機会を設けた学校の割合 (中学校) (2023年度)	80.2% (2019年度)	74.0% (2021年度)	100% (90.1%)
③教育内容と人的・物的資源等を、地域等の外部の資源を含めて活用しながら効果的に組み合わせて指導計画を作成している学校の割合 (小学校) (2023年度)	98.6% (2019年度)	96.1% (2021年度)	100% (99.3%)
③教育内容と人的・物的資源等を、地域等の外部の資源を含めて活用しながら効果的に組み合わせて指導計画を作成している学校の割合 (中学校) (2023年度)	91.7% (2019年度)	90.3% (2021年度)	100% (95.9%)

2 実施状況

(教育段階に応じたふるさと教育の充実)

- ・小学校・中学校の総合的な学習の時間を、各教科で身に付けたことを様々な課題の解決に生かす機会に位置付けるとともに、それらを活用し、「岐阜かかみがはら航空宇宙博物館」、「岐阜関ヶ原古戦場記念館」、「清流長良川あゆパーク」など、県内の産業や歴史等が体感できる施設等を訪問し、ふるさと岐阜の魅力を知り、体験して学ぶふるさと教育を実施した。

また、ふるさと教育が各学校で幅広く実施されるよう、指導資料を作成し、ホームページで公開した。

- 全ての県立高校においてふるさと教育を実施するとともに、グローバルな視点で地域の課題を発見・解決する力を養う「地域共創フラッグシップハイスクール」の指定校（県立9高校）において、大学、企業、海外の関係機関等と連携した質の高い教育カリキュラムの研究・開発などを行った。また、「スーパー・インクワイアリー・ハイスクール」のモデル校（県立5高校）の教科横断的な学びの成果を各高校に反映・展開した。

（ふるさと教育の推進体制の強化）

- 自治体や教育機関、企業等と連携して地域課題を発見し、解決を目指す探究的な学びの推進について、県立13高校の学校運営協議会で協議し、WEB会議による出前授業やワークショップを開催するとともに、ICTを活用したデータ分析を通じて地域課題を発見し、解決策を考える学びの場を設けた。

3 分析

- KPI「①ふるさと教育に取り組む高校数」は、目標値を達成している。
- KPI「②様々な課題の解決に生かす機会を設けた学校の割合」は、小学校では、目標値（単年度）を若干下回っている。中学校では、全国平均（72.6%）より割合が高いものの、基準値を下回っている。新型コロナウイルス感染症の影響により、学習活動が制限されたことが原因と考える。
- KPI「③地域等の外部の資源を含めて活用しながら効果的に組み合わせる指導計画を作成している学校の割合（小学校、中学校）」は、基準値を下回っている。新型コロナウイルス感染症の影響により、学校において外部と関わる機会を制限したため、減少している。
- ふるさとに誇りをもち、地域社会の活性化に貢献する人材を育成するためには、長期的視点でふるさと教育を実施することが必要。引き続き、小学校・中学校では、地域人材を活用し、地域の魅力や課題を「知る」学習を進め、高校では、自治体や高等教育機関等との連携により、地方創生に資する地域課題の解決をテーマとした探究学習を推進するなど、小学校から高校まで一貫したふるさと教育の実施が必要。

1 「清流の国ぎふ」を支える人づくり

(1) 未来を支える人

② 地域の声を反映した産業教育の展開

1 KPIの進捗

KPI	基準値	実績値	目標値 (単年度)
④高校で学んだことを活かした職業に就きたいと思う高校生の割合 (2023年度)	68.4% (2018年度)	72.0% (2021年度)	80.0% (75.4%)
⑤科学技術に関する全国規模の学会・コンテスト等での入賞した高校生の数 (2022年度)	13人・団体 (2017年度)	17人・団体 (2021年度)	30人・団体 (27人・団体)
⑥専門学科で学ぶ生徒を対象とした産業教育に関する全国規模のコンテスト・大会の最上位に入賞した高校生の数 (2022年度)	20人・団体 (2017年度)	11人・団体 (2021年度)	30人・団体 (28人・団体)
⑦「岐阜かかみがはら航空宇宙博物館」年間入館者数 (2021年度)	9.7万人 (2016年度)	13.1万人 (2021年度)	50万人 (50万人)
⑧学校給食における県産農畜産物の使用割合 (2022年度)	34.1% (2017年度)	28.8% (2021年度)	30.0%以上を維持
⑨「ぎふ木遊館」の利用者数 (2022年度)	—	24,143人 (2021年度)	30,000人 (30,000人)

2 実施状況

(キャリア教育の推進)

- ・「キャリア・パスポート」(児童生徒が小学校から高校まで12年間のキャリア教育の過程の記録を通じて、自己の能力や適性を考えるための教材)を活用したキャリア教育の取組みを推進した。
- ・地域や地元企業に精通し、学校で学んだことを活かしたキャリアカウンセリングや就労支援を行うことができる外部人材「地域創生キャリアプランナー」を県立19高校に配置するとともに、圏域ごとに、キャリアプランナー・進路指導主事と小・中進路担当者が情報共有する場を設け、小中高間の連携強化を図った。

- ・産業人材課が主催するWEB合同企業説明会への参加を促進した。
- ・「理数教育フラッグシップハイスクール」に県立5高校を指定し、AIやIoTなど先端技術を活用して様々な課題解決を実践できる人材の育成を推進した。

(産業教育の推進)

- ・「岐阜かかみがはら航空宇宙博物館」において、小中学生向けの教育プログラム「ちびっこ宇宙博士認定講座」などを実施した。
- ・岐阜工業高校内に整備した「モノづくり教育プラザ」において、航空機部品の製作実習を通じて航空機製造の一連の工程（設計→切削→組立→検査）を学ぶ教育課程を定め、航空機製造工程実習を実施した。
- ・県内の高校生向けに、航空機の機体製造や部品の設計等を学ぶ研修動画の作成・配信を行った。

(農林業分野)

- ・児童生徒の県産農畜産物に対する愛着を促すため、学校給食における県産農畜産物の使用に要する経費の一部を助成した。
- ・農業高校生が農業を実践することへの理解を深めるため、現場を視察するバスツアーや、農業士から直接学ぶ出前講座を実施した。
- ・木育の総合拠点である「ぎふ木遊館」と森林教育の総合拠点である「森林総合教育センター (morinos)」において、幅広い世代を対象に、森や木に親しみ、森林とのつながりを体験できる機会を提供した。
- ・「ぎふ木遊館」では、「ぎふ木育」の指導者が常駐し、木のおもちゃでの遊びのサポートや木育プログラムを実施した。また、「森林総合教育センター (morinos)」では、教育機関、県民、企業等を対象に森林教育プログラムを実施した。

3 分析

(キャリア教育の推進)

- ・KPI「④高校で学んだことを活かした職業に就きたいと思う高校生の割合」は、目標値（単年度）を若干下回っている。
- ・KPI「⑤科学技術に関するコンテスト等で入賞した高校生数」は、目標値（単年度）を下回っている。
- ・KPI「⑥産業教育に関するコンテスト等で入賞した高校生数」は、基準値を下回っている。

- ・2020年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により多くのコンテスト等が中止となり、出場機会が減少したため、入賞者数が少なくなっている。
- ・長期的視点に立ち、小学校から高校まで一貫して、自己の能力・適性について理解を深め、将来の自己実現につなげるため、小中高間の連携を強化することが必要。
- ・また、急速に進展する技術革新やグローバル化、産業構造の変革等に対応でき、地域産業を支える高い専門性と意欲を育むため、引き続き、地元企業や専門機関等とも連携した教育の推進が必要。

(産業教育の推進)

- ・K P I 「⑦岐阜かかみがはら航空宇宙博物館の年間入館者数」は、新型コロナウイルス感染症による休館、イベント中止等の影響もあり、目標値を大きく下回っている。
- ・引き続き、集客イベントやふるさと教育における活用、関係機関との連携強化等により、施設の魅力及び認知度向上に取り組むことが必要。
- ・インターンシップ参加学生数は、2022年3月末で、県内の130企業において、2,491人(速報値)となり、前年同時点と比べ579人減少した。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインインターンシップを導入する企業もあり、現地受入れとオンラインの併用により、学生が参加しやすい仕組みづくりが必要。
- ・K P I 「⑦岐阜かかみがはら航空宇宙博物館の年間入館者数」は、2021年度に終期を迎えたため、次のとおり改訂が必要。

K P I	基準値	目標値
⑦岐阜かかみがはら航空宇宙博物館の年間入館者数	13.1万人 (2021年度)	50万人 (2023年度)

(農林業分野)

- ・K P I 「⑧学校給食における県産農畜産物の使用割合」は、目標値を若干下回っている。
- ・コロナ禍においては、臨時休業等に伴う学校給食の急な中止・再開に対応する必要があり、安定した提供を維持するために、一部の野菜で、県外産野菜の使用率を高めざるを得なかったことから、目標値を下回った。引き続き、感染拡大状況を見極めつつ、学校給食での県産農畜産物の利用促進を図り、食農教育・地産地消を推進していくことが必要。

- K P I 「⑨「ぎふ木遊館」の利用者数」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、臨時休館などの対応となったため、目標値（単年度）を若干下回っている。
- 引き続き、「ぎふ木遊館」と「森林総合教育センター（morinos）」を核として、木育や森林教育、指導者の育成などを進め、森と木からの学びである「ぎふ木育」を県内全域に普及していくことが必要。

1 「清流の国ぎふ」を支える人づくり

(1) 未来を支える人

③ 幼児期から高等教育まで切れ目のない教育の展開

1 K P I の進捗

K P I	基準値	実績値	目標値 (単年度)
⑩幼保小の連携における教育課程の編成・指導の工夫をした小学校の割合 (2023年度)	62.6% (2014年度)	81.8% (2021年度)	100% (85.0%)
⑪課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいると思う児童生徒の割合 (小学校) (2023年度)	79.1% (2018年度)	79.0% (2021年度)	100% (91.6%)
⑪課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいると思う児童生徒の割合 (中学校) (2023年度)	79.5% (2018年度)	85.4% (2021年度)	100% (91.8%)
⑪課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいると思う児童生徒の割合 (高等学校) (2023年度)	69.6% (2018年度)	77.5% (2021年度)	100% (87.8%)
⑫授業中に児童生徒の I C T活用を指導できる教職員の割合 (2022年度)	75.2% (2017年度)	76.1% (2020年度)	90.0% (84.1%)
⑬通級指導教室担当教員養成研修の受講教員数 (2019～2023年度累計)	—	86人 (2019～2021 年度累計)	175人 (105人)

2 実施状況

(円滑な接続)

- ・幼児期教育から小学校教育への円滑な移行のため、本県独自に作成した「岐阜県版接続期カリキュラム」を「岐阜県幼児教育推進会議」等において周知・啓発した。また、入学後の生活基盤の指針となる「幼稚園教育要領」の理解を促すため、教育課程協議会で、周知に向けた取組みを実施した。

- ・生徒が大学など高等教育への円滑な接続に対応できるよう、県立9高校を「地域共創フラッグシップハイスクール」に指定するなど、自ら課題を発見し、解決策を考える力を育む学習の機会を創出した。

(確かな学力の育成)

- ・GIGAスクール構想の実現に向けて、ICT活用推進アドバイザーを市町村に派遣するとともに、ICT活用推進モデル授業の授業動画・実践事例集を作成し、ホームページへの掲載・各学校への送付を行った。
- ・教育総務課内に新設したICT教育推進室の職員、ICT推進指導主事等が県立学校（高校・特別支援学校）を定期的に訪問し、学校課題に応じた支援を実施するとともに、優良事例の収集・共有を図った。
- ・「全国学力・学習状況調査」の経年における結果等を踏まえて作成した「指導改善資料」を活用し、各地区で学力向上推進会議を実施するなど、児童生徒の学力向上に向けた指導改善を図った。

(特別支援教育の充実)

- ・LD、ADHD等の発達障がい支援の豊かな知識と経験を有する「コア・ティーチャー」による実践的な研修を、通級指導を行う予定の教員に実施し、基礎的な指導力の習得を図った。

3 分析

(円滑な接続)

- ・KPI「⑩幼保小の連携における教育課程の編成・指導の工夫をした小学校の割合」は、目標値（単年度）を若干下回っている。
- ・「岐阜県版接続期カリキュラム」が県内全ての小学校や、幼稚園、保育所、認定こども園等で活用されるとともに、オンラインを活用した幼児・児童や教職員間のコミュニケーションなど新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、幼保小の円滑な接続が図れるよう、市町村教育委員会との連携を強化していく。
- ・KPI「⑪課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいると思う児童生徒の割合（小学校）（中学校）（高等学校）」について、小学校は、基準値を下回っているものの、全国平均（78.2%）より割合が高い。また、中学校も、目標値（単年度）を若干下回っているものの、全国平均（81.0%）より割合が高い。これは、教員による一方的な教え込みでなく、各学校が工夫して授業を実施してきた表れである。高等学校は、目標値（単年度）を若干下回っている。

- ・「地域共創フラッグシップハイスクール事業」や「理数教育フラッグシップハイスクール事業」等のスーパーハイスクール事業において、地域の関係機関との連携をより深めながら生徒が自ら課題を見つけ、その解決策を考える学習を継続して推進していくことが必要。

（確かな学力の育成）

- ・ K P I 「⑫ I C T活用を指導できる教職員の割合」は、目標値（単年度）を若干下回っている。
- ・ 県立学校においては、2019年度に電子黒板など、教室の I C T環境が整備されたことや、2020年度に児童・生徒 1 人 1 台端末環境が整備されたことなど、教育現場での I C T環境は、非常に大きな変革期を迎えており、教員に求められる I C T活用指導力がこれまで以上に高度化している。
- ・ この変革に対応すべく、導入端末や学習支援ソフトに応じた I C T機器を導入するなど効果的かつ実践的な研修を実施するとともに、引き続き、教員に対する実践的な活用事例の共有を図っていくことが必要。

（特別支援教育の充実）

- ・ K P I 「⑬通級指導教室担当教員養成研修の受講教員数（累計）」は、目標値（単年度）を若干下回っている。
- ・ 今後も通級指導教室の急激な増加が見込まれることから、本研修の受講対象者を通級指導未経験の全教師に拡充するとともに、オンラインやオンデマンドなど選択型の研修へと改変した。今後も、受講しやすい環境づくりに取り組むことが必要。

1 「清流の国ぎふ」を支える人づくり

(1) 未来を支える人

④ グローバル社会に対応した教育の展開

1 K P I の進捗

K P I	基準値	実績値	目標値 (単年度)
⑭ C E F R の A 2 レベル相当 (英検準 2 級等) 以上の英語力を有する高校生の割合 (2022 年度)	39.1% (2017 年度)	42.5% (2021 年度)	50.0% (47.8%)
⑮ 学習支援の担い手育成人数 (2021 年度)	15 人 (2017~2018 年度)	78 人 (2021 年度)	27 人 (27 人)
⑯ 日本語指導が必要な外国人生徒のうち、就職または高等学校等へ進学した生徒の割合 (2023 年度)	90.1% (2018 年度)	85.1% (2021 年度)	100% (96.0%)

2 実施状況

(グローバル社会に対応した人材の育成)

- ・ 外国語による実践的コミュニケーション能力や問題解決力等を身に付け、国際的に活躍できるグローバル人材の育成を図るため、県立 9 高校を「地域共創フラッグシップハイスクール」に指定し、大学や自治体、企業等外部の関連機関と連携したグローバルな視点からの課題研究等を実施した。

(外国人児童生徒等の教育の推進)

- ・ 地域での外国人児童生徒への学習支援の担い手を育成するための研修を実施した。
- ・ 外国人児童生徒の母語を使用することができる適応指導員を県教育事務所に 13 人配置し、要請のあった全ての小中学校 90 校に派遣した。
- ・ また、県立学校にも適応指導員を 13 人配置し、学習活動の支援、学校生活への適応指導、児童生徒及びその保護者の通訳等を実施した。

3 分析

(グローバル社会に対応した人材の育成)

- ・ K P I 「⑭ C E F R の A 2 レベル相当 (英検準 2 級等) 以上の英語力を有する高校生の割合」は、目標値 (単年度) を若干下回っている。
- ・ グローバル化が進展する中、生徒の英語力については長年にわたる全国的な課題であるため、小学校から高校まで一貫して、児童生徒の発達段階に応じた、「英語 4 技能」を総合的に育成するための指導方法の研究、タブレットや学習支援ツール等の I C T を活用した授業の工夫など、更なる改善が必要。
- ・ 併せて、高校生の留学や海外交流等を通じ、グローバルな視野を持ち、国際感覚に優れた人材の継続的な育成も必要。

(外国人児童生徒等の教育の推進)

- ・ K P I 「⑮ 学習支援の担い手育成人数」は、目標値を達成している。
- ・ K P I 「⑯ 日本語指導が必要な外国人生徒のうち、就職または高等学校等へ進学した生徒の割合」は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、帰国予定時期に帰国できなかったことや家庭の経済事情の悪化等の理由で当該年度での就職や進学を断念せざるを得ないこと等により、基準値を下回っている。
- ・ 外国人生徒に対し、進学又は就職に対して前向きな姿勢となるよう、入国早期の段階からの支援を行うとともに、県や先進市の方針や取組みを市町村教育委員会と共有し、適応指導・キャリア教育の充実が必要。
- ・ 県内 42 市町村のうち、外国人児童生徒が 1 人以上在籍する学校のある自治体は 38 市町と、全体の 9 割を占めている。今後も外国人児童生徒の一層の増加が見込まれる中、適応指導員の更なる配置や地域における学習支援の担い手育成が必要。
- ・ また、進学や就労が一層促進されるよう、日本語指導・教科指導を充実させ、学力向上対策を総合的に進めるとともに、小中高の学校間の連携を強化するなどきめ細かな指導を行うことが必要。
- ・ K P I 「⑮ 学習支援の担い手育成人数」は、2021 年度に終期を迎えたため、次のとおり改訂が必要。

K P I	基準値	目標値
⑮ 学習支援の担い手育成人数	78 人 (2021 年度)	103 人 (2026 年度)

1 「清流の国ぎふ」を支える人づくり

(1) 未来を支える人

⑤ 学校教育と社会教育との連携

1 K P I の進捗

K P I	基準値	実績値	目標値 (単年度)
⑰地域住民や保護者等が学校運営に参加する学校運営協議会(コミュニティ・スクール)を設置している県立学校の数(2023年度)	11校 (2018年度)	83校 (2021年度)	83校 (65校)

2 実施状況

(学校や大学との連携・協働の推進)

- ・保護者や地域住民等から、県立学校の教育活動や学校運営に対して意見を得るため、「学校運営協議会」を全ての県立学校83校で設置した。
- ・岐阜大学と共同で設置した「ぎふ地域学校協働活動センター」において、市町村への助言や人材育成の事業を展開し、地域と学校が連携・協働する活動を促進した。

(社会教育、家庭教育の充実)

- ・I A M A Sにおいて、県内企業の経営者や従業員を対象とした「岐阜イノベーション工房」を開催するなど、社会人のリカレント教育を推進した。
- ・「話そう！語ろう！わが家の約束」運動の実施を全小中学校の全学年に働きかけるなど、家庭教育の実践を促すとともに、身近な地域における家庭教育の支援体制を充実させるため、2021年10月に「家庭教育市町村連携会議」を新設し、市町村と先進事例や課題を共有した。

3 分析

(学校や大学との連携・協働の推進)

- ・K P I 「⑰学校運営協議会を設置している県立学校数」は、目標値を達成している。
- ・地域での組織的な連携体制の構築や委員の人選等の課題がある中、中央教育審議会答申を踏まえ、スクール・ポリシーの策定など、各校の実状に応じた特色・魅力ある教育の実現やふるさと教育の推進に向けた学校運営協議会での議論が一層必要。

- ・学校・家庭・地域の連携・協働により運営される学校運営協議会は、子どもたちの豊かな学びを創造するための仕組みとして重要であるため、先行して設置した学校のノウハウを共有するなど、全ての県立学校において、地域と連携した学校運営が推進されるよう取組みの強化が必要。

(社会教育、家庭教育の充実)

- ・グローバル化やデジタル・トランスフォーメーション(DX)などが進み、就職後も新たな知識や価値を生み出す能力の習得が強く求められている中、リカレント教育等による学び直しの機会の充実が必要。
- ・育児に周囲の協力が得られにくい家庭などに対し、個々の情報提供や丁寧な相談対応等、保護者に寄り添った支援が必要。

1 「清流の国ぎふ」を支える人づくり

(2) 誰もが活躍できる社会

① 性差に関わらず活躍できる社会の確立

1 K P I の進捗

K P I	基準値	実績値	目標値 (単年度)
⑱男性の育児休業取得率 (2023 年度)	6.2% (2018 年度)	17.1% (2021 年度)	13.0% (10.3%)
⑲管理的職業従事者に占める女性の割合 (2023 年度)	14.5% (2015 年度)	13.2% (2020 年度)	18.2% (18.2%)

2 実施状況

(意識の醸成)

- ・性の多様性に関する正しい理解や取組みを促進するため、市町村、教職員、企業等を対象とした研修会の開催、大型商業施設における啓発イベントでのパネル展示、チラシの配布などを行った。
- ・「岐阜県公共施設等総合管理基本方針」等に基づき、県有施設に 2020 年度及び 2021 年度にそれぞれ 2 か所、性差に関わらず使用できるバリアフリースイレを新設した。

(男性に向けた取組み)

- ・男性の家事・育児・介護等に関する意識を改革する「イクメン・家事メン養成講座」を開催した。
- ・家事・育児・介護等に参画する男性ロールモデルを取材した。(記事は、2022 年度中にホームページで紹介予定)

(女性に向けた取組み)

- ・「ぎふ女のすぐれもの」認定企業が抱える販売促進や認知度向上に係る悩みや質問に対し、商品の売り方やデザインに精通した認定審査委員がアドバイスするフォローアップミーティングを開催した。また、THE GIFTS SHOP やモレラ岐阜で「ぎふ女のすぐれもの」の展示・販売を実施し、女性が企画・開発に参画した商品や取組みを P R した。
- ・起業に関心のある女性を対象とした「女性のための起業講座」を開催した。

- ・「岐阜県産業経済振興センター」内に女性専用の起業相談窓口を設置し、女性創業アドバイザーによる相談対応を行った。
- ・建設業への女性の就職を促進するため、新聞や学生向け情報紙の特集紙面で、女性技術者へのインタビューと現場で活躍している様子を紹介した。
- ・女性技術者の人材確保・労働環境改善のため、県が発注する建設工事の着手前に、週休2日制や現場環境の改善に向けたモデル工事の活用可能性について受注者と協議し、普及拡大を図った。

3 分析

(意識の醸成)

- ・有識者等から、性的少数者に関する課題等について意見聴取するとともに、性の多様性への正しい理解の徹底を図るため、学校や企業等の現場へ向けた継続的な啓発活動が必要。
- ・また、財政負担の平準化を考慮しつつ、多様な人々が利用しやすい県有施設とするため、施設の改修、バリアフリートイレの整備などを着実に進めていくことが必要。

(男性に向けた取組み)

- ・K P I 「⑱男性の育児休業取得率」は、目標値を達成している。
- ・2014年度の2.6%から17.1%へ14.5ポイント上昇するなど取組みの成果は現れているが、女性の98.1%に比べると依然低い水準に止まっている。
- ・2022年4月から男性の育児休業取得の働きかけが企業に義務付けられたことをきっかけに、両立支援に取り組む企業が増えるよう、「ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業」の認定拡大等を通じた企業の主体的な取組みの後押しが必要。
- ・併せて、家事・育児・介護等へ参画する男性ロールモデルの広報強化も必要。
- ・K P I 「⑱男性の育児休業取得率」は、「第5次男女共同参画基本計画」の目標となる指標と整合を図るため、次のとおり改訂が必要。

K P I	基準値	目標値
⑱男性の育児休業取得率	17.1% (2021年度)	23.6% (2023年度)

(女性に向けた取組み)

- ・K P I 「⑲管理的職業従事者に占める女性の割合」は、基準値を下回っている。
- ・2010年の国勢調査で11.4%であった女性管理職比率は、2020年には13.2%と上昇したが、更に女性活躍推進の意識の浸透を図る取組みが必要。(2015年は14.5%)

- 新型コロナウイルス感染症が拡大し、育児・介護の負担の集中や、非正規労働の不安定さといった女性を取り巻く問題が浮き彫りとなったことから、県内企業や女性に向けて実施した調査結果を基に、ウィズコロナ社会のニーズに対応した施策を行うことが必要。
- 少子高齢化によって人材不足が懸念される中、建設業においても女性の活躍推進は不可欠であるため、引き続き、意識啓発や労働環境改善への取り組みが必要。
- 女性技術者をはじめとした担い手を確保するには、引き続き、週休2日制や現場環境の改善に向けたモデル工事の普及拡大を推進し、建設現場の魅力を向上させることが必要。

1 「清流の国ぎふ」を支える人づくり

(2) 誰もが活躍できる社会

② 障がいのある人もない人も共に活躍できる社会の確立

1 K P I の進捗

K P I	基準値	実績値	目標値 (単年度)
⑳福祉友愛プール年間利用者数 (2023 年度)	24,498 人 (2020 年度)	27,516 人 (2021 年度)	45,000 人 (31,332 人)
㉑手話通訳者統一試験合格者数 (2012～2023 年度累計)	28 人 (2012～2020 年度累計)	34 人 (2012～2021 年度累計)	42 人 (33 人)
㉒地域生活支援拠点等の整備圏域 (2023 年度)	3 圏域 (2020 年度)	5 圏域 (2021 年度)	5 圏域 (4 圏域)
㉓1 年未満で退院した精神障がい者の割合 (2025 年度)	91.0% (2017 年度)	—	92.0%
㉔障がい者芸術事業開催圏域数 (2023 年度)	5 圏域 (2020 年度)	5 圏域 (2021 年度)	5 圏域 (5 圏域)
㉕県内障がい者実雇用率 (2023 年度)	2.17% (2020 年度)	2.25% (2021 年度)	2.30% (2.17%)
㉖特別支援学校高等部及び高等特別支援学校卒業生のうち就職を希望する生徒の就職率 (2022 年度)	96.2% (2017 年度)	93.8% (2021 年度)	100% (99.2%)

2 実施状況

(障がい者の社会参加の推進)

- ・「福祉友愛プール」と「福祉友愛アリーナ」において、障がい者スポーツ教室の実施等により障がい者スポーツの推進と競技水準の向上を図った。
- ・障がい者等用の駐車場の適正利用を図るため、「ぎふ清流おもいやり駐車場利用証制度」に基づき、車椅子使用者のための駐車区画に加えて、障がい者等用駐車区画（プラスワン区画）を設け、条件に該当する希望者に利用証を交付した。

- ・障がい者の意思疎通手段を確保するため、手話通訳者等を育成する研修会を開催するとともに、手話通訳者統一試験の開催費用を助成し、受験料の無料化を実施した。また、2021年度に手話の普及啓発を目的とした動画を制作した。

(障がいのある人もない人も共に生きる地域づくり)

- ・地域で生活する障がい者の緊急時対応等を行う地域生活支援拠点等の整備又は機能充実を図るため、各市町村に対し、整備状況調査を実施し、課題や取組事例などの取りまとめ結果を提供するとともに、必要な助言を行った。
- ・精神障がい者の地域移行・地域定着を推進するため、保健・医療・福祉関係者等による各圏域及び県庁に設置した協議の場において、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた関係団体の重層的な連携支援の在り方を検討した。
- ・地域で暮らす精神障がい者がピアサポーターとなり、入院中の精神障がい者の退院に向けた相談等の支援を実施した。

(障がい者の芸術文化活動への参加促進)

- ・清流ふれ愛コンサートなど、障がいのあるなしに関わらず芸術創作活動を行う「tomoniプロジェクト」を推進した。
- ・障がい者芸術文化活動における中核的支援拠点「岐阜県障がい者芸術文化支援センター」において、県内各圏域での作品展示会、オープンアトリエ、講座等の開催、障がい者芸術に関する情報収集、芸術文化活動を支援する人材の育成などを実施した。

(障がい者の一般就労の拡大推進)

- ・障がい者の一般就労を促進するため、「障がい者総合就労支援センター」において、就労相談から職業訓練、マッチング、職場定着までの総合的な支援を実施した。
- ・企業側の雇用意識を醸成し、障がい者雇用の促進につなげるため、企業トップや障がい者雇用未経験企業を対象にしたセミナーや企業見学会を開催した。
- ・「ぎふアグリチャレンジ支援センター」内の農福連携推進室において、福祉事業所への農業技術指導、農業者とのマッチング、障がい者の就労を支援する人材の育成など、障がい者の農業分野への就労を支援した。

(特別支援学校における就労支援の充実)

- ・「働きたい！応援団ぎふ」登録企業の拡大を図り、登録企業が946社（2022年3月末）になるなど、特別支援学校の実習先及び雇用先の確保につながった。

- ・岐阜清流高等特別支援学校に配置した「就労支援統括コーディネーター」を活用し、就労支援体制の強化を図った。

3 分析

(障がい者の社会参加の推進)

- ・ K P I 「⑳福祉友愛プール年間利用者数」は、目標値（単年度）を若干下回っている。
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策として、休館や利用人数の制限など、感染状況に応じた運営をすることとなった。
- ・ 福祉友愛プール等については、障がい者スポーツの普及と拡大を図る拠点として、新型コロナウイルス感染症対策の実施など利用者の安全確保と利便性向上に努め、引き続き利用促進を図ることが必要。
- ・ K P I 「㉑手話通訳者統一試験合格者数（累計）」は、目標値（単年度）を達成している。
- ・ 聴覚障がい者の社会参加を進めるためには意思疎通支援者の存在が不可欠である。県内手話通訳者は154名であるが、その多くは50歳代以上の方が占めている。世代を問わず新たな手話通訳者の養成が必要であり、まずは手話に触れ親しむことができる機会を設けていく。

(障がいのある人もない人も共に生きる地域づくり)

- ・ K P I 「㉒地域生活支援拠点等の整備圏域」は、目標値を達成している。
- ・ 障がい者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域の関係者の連携による拠点等における支援の充実が必要。
- ・ K P I 「㉓1年未満で退院した精神障がい者の割合」は、指標の根拠となる「精神科医療提供体制の機能強化を推進する政策研究（厚生労働省）」において、2018年度から実績値の積算方法が変更されたことにより、基準値との比較ができなくなったため、次のとおり改訂が必要。

K P I	基準値	目標値
㉓1年未満で退院した精神障がい者の割合	90.8%	92.0%
	(2018年度)	(2025年度)

(障がい者の芸術文化活動への参加促進)

- ・ K P I 「㉔障がい者芸術事業開催圏域数」は、目標値を達成している。

- ・引き続き、作品展示会、オープンアトリエ、講座等を通じて、作品発表の場と障がい者芸術に触れる機会を創出し、一層の創作意欲の向上と、これから芸術活動に取り組む者の裾野拡大が必要。
- ・2024年度に岐阜県で開催する「第24回全国障害者芸術・文化祭」に向けた機運醸成と展覧会等の開催団体などの育成に取り組むことが必要。

(障がい者の一般就労の拡大推進)

- ・K P I 「㉕県内障がい者実雇用率」は、目標値（単年度）を達成している。
- ・「障がい者総合就労支援センター」を核とし、関係機関と連携しながら、障がい者雇用未経験企業に対する支援の強化や、障がい者雇用に前向きな企業に対するプッシュ型での専門家派遣制度の活用の提案などを進めることが必要。
- ・「ぎふアグリチャレンジ支援センター」内の農福連携推進室を核に、農業者と福祉事業所のマッチングや障がい者の就労を支援する人材育成を進めることが必要。

(特別支援学校における就労支援の充実)

- ・K P I 「㉖特別支援学校高等部及び高等特別支援学校卒業生の就職率」は、基準値を下回っている。
- ・2021年度の特別支援学校卒業生407人のうち就職者数は150人。そのうち、約6割が「働きたい！応援団ぎふ」登録企業62社に就職している。引き続き「働きたい！応援団ぎふ」登録企業の拡大を図ることが必要。
- ・また、高等特別支援学校で専門教科を指導できる教員の育成や、特別支援学校高等部において、生徒（知的障がいの程度が中重度）の一般就労につながった作業学習の成果を各校に共有するなど、職業教育の充実が必要。

- 1 「清流の国ぎふ」を支える人づくり
 (2) 誰もが活躍できる社会
 ③ 外国籍の方も活躍できる社会の確立

1 K P I の進捗

K P I	基準値	実績値	目標値 (単年度)
㉗多文化共生推進員の人数 (2021 年度)	29 人 (2017 年度)	33 人 (2021 年度)	42 人 (42 人)
㉘医療通訳ボランティアの登録人数 (2021 年度)	58 人 (2017 年度)	76 人 (2021 年度)	80 人 (80 人)
㉙介護分野における日本語修学費用支援 件数 (2019～2023 年度累計)	12 件 (2018 年度)	35 件 (2019～2021 年度累計)	75 件 (45 件)
㉚外国語ボランティア登録者数 (2021 年 度)	113 人 (2017 年度)	171 人 (2021 年度)	157 人 (157 人)

2 実施状況

(環境づくり)

- ・「岐阜県在住外国人相談センター」において、日常生活に関する相談に加え、新型コロナウイルス感染症の相談に 14 言語で対応した。
- ・名古屋出入国在留管理局と連携し、在住外国人向けの出入国・在留手続等に関する相談会を実施した。
- ・医療通訳ボランティアの育成・確保を図るため、医療通訳ボランティア研修をオンラインで開催した。
- ・外国人患者の受入体制を強化するため、入院を要する外国人救急患者に対応可能な 8 医療機関及び外国人患者を受入れ可能な 47 医療機関を日本政府観光局 (J N T O) のホームページにて公表した。
- ・複数言語による防犯小冊子や防災情報を掲載したクリアファイルを配布するとともに、警察本部に「外国人交通安全指導員」を配置し、外国人雇用事業所・外国人学校と連携した交通安全教育を実施した。

(活躍支援)

- ・「岐阜県中小企業総合人材確保センター」において、県内企業からの外国人雇用に関する相談に対応するとともに、外国人材の活用・定着や先進事例の紹介等を行う企業向けセミナーを開催した。
- ・県内で起業を目指す外国人に対し、起業準備のための在留を認める制度について、ホームページへの英語版掲載等により周知を図った。
- ・国の「地域外国人材受入れ・定着モデル事業」のモデル地域に選定されたことを受け、労働局等と連携し、企業向けセミナーやマッチング支援を実施した。
- ・外国人の介護分野における就業実態を調査するとともに、外国人介護人材の確保及び活躍支援等について検討するため、介護事業者団体や介護福祉士養成施設等を構成員とする「外国人介護人材対策協議会」を開催した。
- ・「ぎふアグリチャレンジ支援センター」において、農業経営体等からの外国人雇用に関する相談に対応するとともに、農業関係団体が行う外国人材の定着に向けた日本語研修を支援した。

(意識醸成)

- ・「岐阜県国際交流センター」において、市町村等からの依頼を受けて、外国語ボランティアが在住外国人向けの生活情報を翻訳、周知するとともに、語学講座を開催し、日本人と外国人県民との交流の場を提供した。
- ・国際交流・協力活動、多文化共生社会づくり等に取り組む団体に対して、活動経費の一部を助成した。

3 分析

(環境づくり)

- ・K P I 「㉗多文化共生推進員の人数」は、目標値を下回っている。
- ・外国人が増加傾向にある中、行政情報の提供など外国人県民と行政の橋渡し役を担う多文化共生推進員の役割は重要性を増している。引き続き、市町村と情報共有しながら、多文化共生推進員の確保に努めるとともに、多文化共生活動を行う者に対する支援が必要。
- ・K P I 「㉘医療通訳ボランティアの登録人数」は、目標値を若干下回っている。
- ・医療通訳ボランティア登録試験について、新たにベトナム語を加えた4言語による通訳体制で実施した。
- ・複数言語による防犯小冊子については、昨今の外国人情勢に即した内容とするため、改訂作業を進める。

- ・ K P I 「⑳多文化共生推進員の人数」及び「㉔医療通訳ボランティアの登録人数」は、2021年度に終期を迎えたため、次のとおり改訂が必要。

K P I	基準値	目標値
㉔多文化共生推進員の人数	33人 (2021年度)	42人 (2026年度)
㉔医療通訳ボランティアの登録人数	76人 (2021年度)	100人 (2026年度)

(活躍支援)

- ・ K P I 「㉕介護分野における日本語修学費用支援件数（累計）」は、目標値（単年度）を下回っている。
- ・ 2021年度は2020年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響から、留学生の入国が制限されたため、支援実績は少ないものの、介護分野における人材確保には、外国人の活躍が必要。
- ・ そのため、入国制限が緩和された後に活用していただけるよう、事業者のほか関係団体、市町村に対し呼びかけていく。
- ・ また、介護事業所が留学生に奨学金を支給した場合に加え、2021年度から、貸与した場合も支援の対象とした。
- ・ 新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえながら、外国人介護人材と介護事業所のマッチング支援をはじめ、外国人介護人材の受入れに係るセミナーの実施、介護福祉士を目指す留学生を支援する介護事業所への助成などが必要。

(意識醸成)

- ・ K P I 「㉖外国語ボランティア登録者数」は、目標値を達成している。
- ・ 引き続き、国際交流及び多文化共生イベントでのボランティア募集のチラシ配布など周知の継続が必要。
- ・ 国際交流や国際理解の推進、日本人と外国人の交流促進のため、国際交流イベントを開催するとともに、国際交流・協力活動や多文化共生に取り組む個人又は団体の活動を支援することが必要。
- ・ K P I 「㉖外国語ボランティア登録者数」は、2021年度に終期を迎えたため、次のとおり改訂が必要。

K P I	基準値	目標値
㉖外国語ボランティア登録者数	171人 (2021年度)	201人 (2024年度)

1 「清流の国ぎふ」を支える人づくり

(2) 誰もが活躍できる社会

④ 若者から高齢者まで年齢に関わらず活躍できる社会の確立

1 K P I の進捗

K P I	基準値	実績値	目標値 (単年度)
①高齢者(65歳以上)の労働力率(2025年)	25.8% (2015年)	29.1% (2020年)	33.0% (29.4%)
②中高年向け介護入門的研修受講者数 (2019~2023年度累計)	—	129人 (2019~2021 年度累計)	150人 (90人)
③「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進 エクセレント企業」認定数(2023年度)	93社 (2017年度)	181社 (2021年度)	250社 (198社)

2 実施状況

(高齢者の活躍の促進)

- ・ 県や岐阜県シルバー人材センター連合会等が連携して運営する「岐阜県生涯現役促進地域連携協議会」において、高齢者及び企業向けの意識啓発セミナーやマッチングを図るための交流会を開催した。
- ・ 高齢者の社会参加に係る情報を集約・発信し、様々な相談にワンストップで対応する「高齢者生きがいづくり応援窓口」において、県や市町村が行う高齢者関係事業の情報を県ホームページで集約し、発信した。
- ・ 高齢者の生きがいづくりや社会活動への参加を促進するため、高齢者生きがい応援メールマガジンの配信を開始した。
- ・ 研修期間中の生活安定及び就農後の経営安定を支援するため、国の支援制度の対象とならない定年帰農者を対象に資金を助成した。
- ・ 「ぎふアグリチャレンジ支援センター」と連携し、仕事に就いたまま営農技術の基礎知識や就農方法等について学ぶ「農業やる気発掘夜間ゼミ」をオンラインで開催するとともに、JAと連携し、栽培技術の習得を通じて生産者の掘起しを行う「帰農塾」を開催した。

(活躍できる環境づくり)

- ・マッチングサイトを設置し、企業の求人情報・採用情報を受け付けるとともに、求職者等へ情報提供・情報発信を行った。
- ・県内に移住し、地域の課題解決に資する事業を起業した者に対し、起業に要する経費の一部を助成した。
- ・青少年育成に取り組む県内関係機関や団体で構成される「岐阜県青少年育成支援協議会」を開催し、青少年育成支援の現状や課題について意見交換を行った。
- ・就職氷河期世代の活躍を促進するため、職業訓練、小グループ制の就活塾など正規雇用に向けた支援を行った。
- ・「ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録及び「エクセレント企業」の認定拡大を図るほか、認定後3か年度を経過した企業を対象に、最新の認定基準に基づいた現況調査を行い、ワーク・ライフ・バランスの取組みの進捗や課題を把握した。
- ・県内高校・大学で行ったワーク・ライフ・バランス講座において、「エクセレント企業」を紹介するなど、若者向けにPRを行った。
- ・「エクセレント企業」を紹介するホームページに新たに求人情報を掲載するなど、求職者に対するPRを行った。
- ・農業分野に特化したワーク・ライフ・バランス研修などを実施した結果、これまで認定のなかった農業分野での「エクセレント企業」の認定に至った。

3 分析

(高齢者の活躍の促進)

- ・KPI「③①高齢者(65歳以上)の労働力率」は、目標値(単年度)を若干下回っている。
- ・KPI「③②中高年向け介護入門的研修受講者数(累計)」は、目標値(単年度)を達成している。
- ・60歳以上の就業者のうち、約9割が高齢期(70歳以上)にも高い就業意欲があることから、高齢者を対象とした就職支援セミナーの開催や働く場となる企業の開拓、企業における雇用環境の整備などが必要。
- ・介護の担い手不足が進む中、介護助手の就労を促すため、介護事業所と働く意欲のある人とのマッチングを支援することが必要。
- ・高齢者に、地域住民の身近な困りごとに対応する生活支援ボランティアとして活躍してもらうことは、地域包括ケアシステムの構築に加え、ボランティア活動への参加を通じた生きがいづくり・孤立防止という観点からも重要。
- ・農業の担い手不足が進む中、定年帰農者の確保に向け、農業に関心のある中高年に対する関係機関と連携した就農支援が必要。

(活躍できる環境づくり)

- ・ 青少年育成・支援に取り組む団体相互の連携強化や青少年からのSOSを早い段階で把握する取組みが必要。
- ・ 不安定な就労状態にある就職氷河期世代の方の正規雇用を促進するため、スキルアップに向けた支援が必要。
- ・ K P I 「③岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業の認定数」は、目標値（単年度）を若干下回っている。
- ・ 「エクセレント企業」の約7割が人材確保に関する支援を求めていることから、県内外の求職者や学生に対する更なるP R、「エクセレント企業」の人材確保への側面支援などを行うとともに、認定数が低迷している運輸業や宿泊・飲食業等への取組みの強化が必要。

2 健やかで安らかな地域づくり

(1) 健やかに暮らせる地域

① 医療・介護・子育てを支える人材の育成・確保

1 K P I の進捗

K P I	基準値	実績値	目標値 (単年度)
③④「岐阜県医学生修学資金貸付制度」貸付者数 (2008～2023 年度累計)	367 人 (2008～2017 年度累計)	492 人 (2008～2021 年度累計)	564 人 (498 人)
③⑤医師不足診療科 (小児科・産婦人科及び産科・麻酔科・救急科) の医師数 (2022 年)	545 人 (2016 年)	593 人 (2020 年)	593 人 (577 人)
③⑥人口 10 万人当たり看護職員就業者数 (2022 年)	1,217.6 人 (2016 年)	1,320.0 人 (2020 年)	1,305.3 人 (1,276.1 人)
③⑦県立看護大学の卒業者の県内就職率 (2021 年度)	54.4% (2017 年度)	62.8% (2021 年度)	60.0% (60.0%)
③⑧「岐阜県福祉人材総合支援センター」の無料職業紹介事業を通じて福祉分野へ就職した人数 (2022 年度)	143 人 (2017 年度)	159 人 (2021 年度)	200 人 (189 人)
③⑨高齢者の通いの場への参加率 (2023 年度)	5.4% (2018 年度)	3.9% (2020 年度)	7.4% (6.2%)
④⑩保育士不足に起因した保育所等利用待機児童数 (2024 年度)	2 人 (2017 年度)	0 人 (2021 年度)	0 人
④⑪保育士等キャリアアップ研修修了者数 (2018～2024 年度累計)	— (2017 年度)	6,711 人 (2018～2021 年度累計)	12,500 人 (7,143 人)

2 実施状況

(医師の地域偏在・診療科偏在の解消等)

- ・修学資金貸付制度は、制度を開始した 2008 年度以降、第 1 種 332 名、第 2 種 160 名にそれぞれ貸付を実施した。

- ・特定診療科医師研修資金貸付事業は、事業を開始した 2015 年度以降、延べ 33 名（麻酔科 7、産婦人科 9、小児科 13、救急科 4）に、総合診療科医師研修資金貸付事業は、2018 年度の開始以降、1 名に貸付を実施した。

（看護人材の育成・確保）

- ・県内就業率の増加を図るため、新規・拡充して看護実習を受け入れる病院等 5 機関に対し、受入れに要する経費の一部を助成した。
- ・県内全圏域に設置したナースセンターにおいて、医療機関等での就業を希望する方への就労相談を実施した。
- ・在宅医療等を支える特定行為のできる看護師を養成するため、医療機関が支出した受講経費及び代替職員を雇用した場合の人件費を助成し、新たに 7 人の研修受講につながった。

（介護・福祉人材の確保）

- ・介護人材の育成及び職場環境の改善に積極的に取り組む介護サービス事業者 27 法人を「ぎふ・いきいき介護事業者」として新たに認定した。
- ・「岐阜県福祉人材総合支援センター」において、求職者へのマッチング支援、県内中学校及び高校での啓発講座の実施、SNS を活用した福祉の仕事の魅力発信などを行うとともに、大学や就職フェア等で福祉の仕事・資格等に関する相談会を開催した。
- ・介護従事者の身体的・精神的負担の軽減を図り、働きやすい職場環境を整備するため、介護ロボットの導入に対し助成した。また、介護の業務効率化を図るため、介護事業所への ICT 機器の導入に対し助成した。
- ・介護の周辺業務を担うケアパートナー（介護助手）の導入促進に関する介護事業者向け説明会を全圏域で開催するとともに、介護事業者と従事希望者とのマッチング支援を実施した。
- ・地域における日常的な支え合い活動を促進するため、近隣住民の生活上の困りごと等を手助けするシニア住民ボランティアを養成する研修を実施した。
- ・住民主体による介護予防サービスの体制づくりを進めるため、生活支援コーディネーターや市町村職員等を対象に資質向上研修を実施した。

（保育人材の確保）

- ・「岐阜県保育士・保育所支援センター」において、潜在保育士の掘起しや求人・求職のマッチング支援を継続するとともに、求人・求職の相談対応を強化するため、WEB を活用したオンライン相談を開始した。

- ・保育士養成施設や高等学校に現役保育士を派遣し、保育の仕事の魅力を伝えるセミナーを開催したほか、潜在保育士や中高大生等を対象に現場見学会を開催した。
- ・保育関係団体と連携し、中高生やその保護者、大学生、潜在保育士等を対象とした保育分野への進学・就職総合フェアを開催した。
- ・保育士試験により資格取得を目指す方を対象に、「岐阜県保育士・保育所支援センター」への人材登録を受講条件として、試験対策講座を開催した。
- ・保育士の労働環境改善のため、保育補助者の配置を支援するとともに、施設長や主任保育士等を対象に保育現場の環境改善・人材育成に関する研修を実施した。

3 分析

(医師の地域偏在・診療科偏在の解消等)

- ・K P I 「③④「岐阜県医学生修学資金貸付制度」貸付者数(累計)」は、目標値(単年度)を若干下回っている。
- ・第1種医学生修学資金を利用する2020年度岐阜大学医学部地域枠入学者が定員を下回ったことが原因であり、地域枠制度の周知等により受験者数の確保を図ることが必要。
- ・K P I 「③⑤医師不足診療科(小児科・産婦人科及び産科・麻酔科・救急科)の医師数」は、目標値を達成している。
- ・県内の医療施設従事医師数は増加しているものの、人口10万人当たりの圏域別医療施設従事医師数は、岐阜圏域を除き全国平均を大きく下回っている。また、国が2019年度に示した医師偏在指標でも、本県は医師少数県であり、圏域別で岐阜圏域は医師多数区域、西濃圏域及び飛騨圏域は医師少数区域となっている。
- ・人口10万人当たりの診療科別医師数でも、本県は多くの診療科で全国平均を下回る状況にあり、診療科ごとの医師の偏りが見られる。
- ・そのため、岐阜県医学生修学資金貸付者の確保及び貸付医師の勤務先が岐阜圏域に集中する傾向の是正など、医師確保計画に定める施策の推進が必要。
- ・また、地域のニーズが高い総合診療科の専攻医に対する研修資金の貸付や医師少数区域で勤務している医師が勤務を継続するための勤務環境整備等への支援により、都市部に勤務する医師を、医師少数区域内の医療機関やへき地診療所に呼び込むとともに、勤務継続を促す支援策が必要。

(看護人材の育成・確保)

- ・K P I 「③⑥人口10万人当たり看護職員就業者数」は、目標値を達成している。
- ・K P I 「③⑦県立看護大学の卒業者の県内就職率」は、目標値を達成している。

- ・大学卒業後、習得した専門知識を活かすことができる医療機関が愛知県など近隣に多数あることが卒業生の県外流出の一因となっていると考えられるため、県内の各医療機関の強みや取組みを丁寧に説明することが必要。
- ・そのため、県内の医療機関の認知度を向上させるよう、引き続き、実習の新規受入施設に対する支援や、看護学生に対する採用情報のPRを行い、県内就職につなげる。
- ・新型コロナウイルス感染症対応が継続することにより、看護師の不足が懸念されることから、復職を希望している潜在看護師等の再就業促進のため、ナースセンターにおける相談や再就業に必要な技能に関する研修を実施するほか、安心して勤務できる環境を整備することで看護職員の離職防止・確保を図る。
- ・また、訪問看護事業所等において、看護職員のニーズが高まっている中、特定行為ができる看護師の養成支援等が必要。
- ・KPI「⑳県立看護大学の卒業生の県内就職率」は、2021年度に終期を迎えるため、次のとおり改訂が必要。

KPI	基準値	目標値
⑳県立看護大学の卒業生の県内就職率	62.8% (2021年度)	60.0% (2027年度)

(介護・福祉人材の確保)

- ・KPI「㉓「岐阜県福祉人材総合支援センター」を通じて福祉分野へ就職した人数」は、目標値（単年度）を若干下回っている。
- ・KPI「㉔高齢者の通いの場への参加率」は、基準値を下回っている。
- ・基準値を下回った背景には、新型コロナウイルス感染症拡大防止による通いの場の休止により、参加する機会が失われたことなどが挙げられる。
- ・県内の介護人材は2025年時点で約4,400人が不足する見込みである。また、介護職には体力的にきつい、給与が少ないなどといったマイナスイメージがある。
- ・そのため、岐阜県介護人材育成事業者認定制度により介護人材の育成及び職場環境の改善に積極的に取り組む介護サービス事業者の増加を図ることが必要。
- ・また、将来の介護人材として期待される小中学生、高校生など若い世代及びその親世代への理解促進とイメージアップを図ることが必要。
- ・コロナ禍においては、施設内での感染防止により一層の注意を払う必要があり、職員の精神的な負担も増加していることから、専門家による施設への個別指導などにより、負担の軽減を図ることが必要。

- ・高齢者の介護予防のため、介護保険制度に位置付けられた介護予防サービスや、住民主体の通いの場の充実が重要。地域における通いの場は増えつつあり、今後は高齢者の参加率を高めることが必要。

(保育人材の確保)

- ・K P I 「④⑩保育士不足に起因した保育所等利用待機児童数」は、目標値を達成している。
- ・目標値を達成したものの、保護者の就職や育児休業からの職場復帰等に伴い、年度途中から3歳未満児の利用希望者が増加する傾向にあるため、引き続き、潜在保育士と保育所等のマッチングや、保育現場の見学会など各種イベントを通じた保育所等への就労促進が必要。
- ・K P I 「④⑪保育士等キャリアアップ研修修了者数（累計）」は、目標値（単年度）を若干下回っている。
- ・新型コロナウイルス感染症への対応として、引き続き、オンラインでの開催など受講しやすい環境づくりが必要。
- ・保育士としての技能・経験といったキャリアアップと連動した処遇改善として月額4万円相当の加算が行われているが、2023年度以降は段階的にキャリアアップ研修の修了が必須要件となるため、計画的な研修の実施と受講機会の拡大を図る工夫が必要。

2 健やかで安らかな地域づくり

(1) 健やかに暮らせる地域

② 子どもを産み育てやすい地域づくり

1 KPIの進捗

KPI	基準値	実績値	目標値 (単年度)
④②おみサポ、コンサポによる成婚報告数 (2015～2024年度累計)	121組 (2015～2017 年度累計)	343組 (2015～2021 年度累計)	450組 (309組)
④③妊産婦のうつ病の傾向をはかるための 質問票を導入している市町村数(2022年 度)	12市町 (2017年度)	36市町村 (2021年度)	42市町村 (36市町村)
④④利用者支援事業を実施している市町村 数(2024年度)	28市町 (2020年度)	29市町 (2021年度)	32市町村 (29市町村)
④⑤岐阜県子育て家庭応援キャンペーン事 業参加店舗数(2024年度)	4,954店舗 (2017年度)	6,478店舗 (2021年度)	7,400店舗 (6,352店舗)
④⑥放課後児童クラブの待機児童数(2024 年度)	164人 (2017年度)	69人 (2021年度)	0人 (0人)

2 実施状況

(結婚を望む方への支援)

- ・「ぎふマリッジサポートセンター」を中心に、市町村の結婚相談所間をつなぐ広域お見合いやAIを活用したマッチングの支援、婚活イベントの情報提供等を実施した。
- ・人生の早い段階から将来の人生設計をし、自ら希望する生き方を選択、実現していきけるよう、中学生・高校生向けの啓発冊子を作成したほか、小学生・高校生向けのライフデザイン講座、大学生や企業の若手社員等を対象としたライフデザインセミナーなどを開催した。

(出産を望む方への支援)

- ・子どもを望む夫婦の経済的負担を軽減するため、個人が負担する体外受精及び顕微授精(保険外診療分)の経費を一部助成したほか、市町村が人工授精に係る費用を助成した場合、その経費を一部助成した。

- ・妊産婦とそのパートナーに対し、周産期のメンタルヘルスについて啓発する公開講座を実施した。

(子育て支援)

- ・子どもの成長発達に応じた支援をするため、極低出生体重児等の保護者向けの「ぎふすくすく手帳」の作成・配布、ダウン症児の保護者向けの「+Happy しあわせのたね」及び多胎児の保護者向けの「ふたご手帖」を配布した。
- ・極・超低出生体重児の保護者の不安を解消するため、保護者の集いを開催した。
- ・児童の安全・安心な居場所を確保するため、放課後児童クラブの整備や、クラブの運営と余裕教室改修に係る費用の一部を助成した。
- ・地域で子育て支援を行う人材の確保や資質の向上を図るため、放課後児童支援員の認定資格研修及び地域の子育て支援員の養成研修を実施した。
- ・多子世帯に対する経済的支援のため、国の支援対象外となる第3子以降の児童について、保育料及び副食費の無償化を実施する市町村に対して、経費の一部を助成した。
- ・子育て世帯の経済的負担を軽減するため、年収約470万円未満で、放課後児童クラブを利用している世帯に対し、2人目以降の利用料を減免した市町に対して、経費の一部を助成した。

(ワーク・ライフ・バランスの促進)

- ・「ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録及び「エクセレント企業」の認定拡大を図るほか、認定後3か年度を経過した企業を対象に、最新の認定基準に基づいた現況調査を行い、ワーク・ライフ・バランスの取組みの進捗や課題を把握した。(再掲)
- ・県内高校・大学で行ったワーク・ライフ・バランス講座において、「エクセレント企業」を紹介するなど、若者向けにPRを行った。(再掲)
- ・「エクセレント企業」を紹介するホームページに新たに求人情報を掲載するなど、求職者に対するPRを行った。(再掲)
- ・農業分野に特化したワーク・ライフ・バランス研修などを実施した結果、これまで認定のなかった農業分野での「エクセレント企業」の認定に至った。(再掲)

3 分析

(結婚を望む方への支援)

- ・KPI「⑫おみサポ、コンサポによる成婚報告数(累計)」は、目標値(単年度)を達成している。

- ・更なる増加を図るため、広域ネットワーク参画市町村の拡大、会員男女比（7：3）の不均衡是正に向けた女性会員の新規獲得、従業員の結婚を応援する企業への支援等を行うことが必要。
- ・また、人生の早い段階から、ライフデザインについて考える機会を反復して提供していくことが必要。

（出産を望む方への支援）

- ・K P I 「④③妊産婦のうつ病の傾向をはかるための質問票を導入している市町村数」は、目標値（単年度）を達成している。
- ・引き続き、「不妊・不育症相談センター」における相談対応の充実、妊産婦に対するメンタルサポートなど、不妊治療の正しい選択を手助けする啓発と治療に専念できる環境整備が必要。

（子育て支援）

- ・K P I 「④④利用者支援事業を実施している市町村数」は、目標値（単年度）を達成している。
- ・K P I 「④⑤岐阜県子育て家庭応援キャンペーン事業参加店舗数」は、目標値（単年度）を達成している。
- ・K P I 「④⑥放課後児童クラブの待機児童数」は、2020年度から21人減少したものの目標値を達成していない。
- ・そのため、引き続き保護者のニーズに応じた受け皿の整備や、放課後児童支援員の確保・育成が必要。
- ・また、市町村における「子育て世代包括支援センター」が、設置・運営体制を確保できるよう支援するほか、今後は、相談支援など更なる機能の充実を図るとともに、従事者の資質向上のための研修が必要。

（ワーク・ライフ・バランスの促進）

- ・「エクセレント企業」の約7割が人材確保に関する支援を求めていることから、県内外の求職者や学生に対する更なるP R、「エクセレント企業」の人材確保への側面支援などを行うとともに、認定数が低迷している運輸業や宿泊・飲食業等への取組みの強化が必要。（再掲）

2 健やかで安らかな地域づくり

(1) 健やかに暮らせる地域

③ 医療・介護サービスの充実

1 K P I の進捗

K P I	基準値	実績値	目標値 (単年度)
④⑦在宅療養支援病院数 (2021 年度)	12 施設 (2016 年度)	18 施設 (2021 年度)	23 施設 (23 施設)
④⑧在宅療養支援診療所数 (2022 年度)	246 施設 (2016 年度)	279 施設 (2021 年度)	290 施設 (290 施設)
④⑨短時間巡回型訪問介護サービスを導入した事業所の割合 (2023 年度)	48.5% (2017 年度)	44.7% (2021 年度)	60.0% (55.4%)
⑤⑩機能分化・連携のために施設整備を行った医療機関数 (2015～2023 年度累計)	7 施設 (2015～2017 年度累計)	12 施設 (2015～2021 年度累計)	20 施設 (16 施設)
⑤⑪介護ロボット導入補助施設数 (2019～2023 年度累計)	2 施設 (2017 年度)	217 施設 (2019～2021 年度累計)	50 施設 (30 施設)
⑤⑫認知症サポーター数 (2025 年度)	161,844 人 (2017 年度)	226,601 人 (2021 年度)	255,000 人 (208,422 人)

2 実施状況

(在宅医療・介護の推進)

- ・高齢者支援の中心となる地域包括支援センター等における職員の資質向上のため、支援に必要な知識と技術の向上を図る研修や、医療・介護をはじめとする多職種が連携して課題解決を図る「地域ケア会議推進研修」を実施した。
- ・24 時間対応可能な在宅医療提供体制を構築するため、診療所同士又は診療所と在宅療養支援病院、訪問看護ステーション等との連携強化に向けた検討会等の開催を支援するとともに、医師向けに終末期医療等の研修を実施した。

- ・要介護者の生活リズムに合わせた短時間巡回型訪問介護サービスを導入する事業所を増加させるため、同サービスを含むケアプランの有効性について理解促進を図るセミナーを開催した。

(医療の充実)

- ・岐阜大学に「感染症寄附講座」を設置し、感染症専門人材を育成するための医療系学生向けセミナーを開催するとともに、県内感染制御体制の強化を目的とした医療機関に対する診療支援を実施した。
- ・オンライン診療の課題等を把握するため、県医師会が行うオンライン診療の勉強会の開催を支援した。
- ・新型コロナウイルス感染症対策として、入院病床を最大894床確保したほか、宿泊療養施設を1,998床、臨時医療施設を最大82床確保し、合計2,974床の医療提供体制を整備した。その他の医療機関についても感染防止対策に要する費用を支援した。
- ・また、インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行に備え、地域の診療所等のうち、発熱患者を直接診察し、迅速に検査する診療・検査医療機関を736か所以上確保した。

(介護の充実)

- ・介護従事者の身体的・精神的負担の軽減を図り、働きやすい職場環境を整備するため、介護ロボットの導入に対し助成した。また、介護の業務効率化を図るため、介護事業所へのICT機器の導入に対し助成した。(再掲)
- ・認知症サポーター等の養成や、認知症疾患医療センターへの介護支援専門員等の配置のほか、若年性認知症の方を対象とした就労支援モデル事業を実施した。
- ・新型コロナウイルス感染症対策として、介護・障がい者施設において感染が発生した際にもサービスを継続できるよう、関係5団体の施設間の相互支援体制を維持した。
- ・各施設等での感染防止対策に要する経費を支援したほか、施設への個別指導や県配信動画による施設内研修の徹底など、福祉施設内感染対策を強化した。

3 分析

(在宅医療・介護の推進)

- ・KPI「④在宅療養支援病院数」は、目標値を下回っている。
- ・KPI「④在宅療養支援診療所数」は、目標値(単年度)を若干下回っている。

- ・在宅医療に取り組む医療機関の増加を図るには、多職種が連携した体制を構築するとともに、医師の理解の向上と在宅医療に特有の課題に対応できるよう、スタッフのスキルアップが必要。
- ・K P I 「④⑨短時間巡回型訪問介護サービスを導入した事業所の割合」は、基準値を下回っている。
- ・訪問介護事業所の現場では、新型コロナウイルス感染症の影響により、短時間巡回型訪問介護サービスの導入は伸びていない。
- ・要介護高齢者の増加が見込まれる中、地域包括ケアシステムの構築を推進するため、要介護者の生活リズムに合わせた短時間巡回型訪問介護サービスの充実は不可欠であり、引き続き、事業所への働きかけが必要。
- ・K P I 「④⑩在宅療養支援病院数」は、2021 年度に終期を迎えたため、次のとおり改訂が必要。

K P I	基準値	目標値
④⑩在宅療養支援病院数	18 施設 (2021 年度)	23 施設 (2023 年度)

(医療の充実)

- ・K P I 「⑤⑩機能分化・連携のために施設整備を行った医療機関数（累計）」は、目標値（単年度）を下回っている。
- ・地域医療構想の実現については、あくまで各医療機関の自主的な取組みを基本としている。各医療機関に対して、機能分化・連携のための施設整備に係る補助金を周知し、2022 年度は 3 医療機関が活用予定。
- ・各圏域で開催している地域医療構想等調整会議において、病院の診療実績等のデータを活用した分析結果を提示するほか、地域の医療機関関係者向けセミナー及び病院の経営コンサルティングを実施し、医療機関の自主的な取組みを更に促していくことが必要。

(介護の充実)

- ・K P I 「⑤⑪介護ロボット導入補助施設数（累計）」は、目標値を達成している。
- ・K P I 「⑤⑫認知症サポーター数」は、目標値（単年度）を達成している。
- ・高齢化の進行に伴い、2025 年に県内の認知症高齢者数は約 11 万 4 千人に達すると推計されており、認知症の方やその家族が地域で安心して暮らしていけるよう、引き続き、認知症について正しく理解し見守る認知症サポーターを養成することが必要。

2 健やかで安らかな地域づくり

(1) 健やかに暮らせる地域

④ 全世代の生きがい・健康づくり

1 K P I の進捗

K P I	基準値	実績値	目標値 (単年度)
㉓健康寿命(日常生活に制限のない期間) (男性)	72.89年 (2016年)	—	平均寿命の増加 分を上回る 健康寿命の増加
㉓健康寿命(日常生活に制限のない期間) (女性)	75.65年 (2016年)	—	
㉔レクリエーション指導者派遣回数 (2023年度)	200回 (2020年度)	284回 (2021年度)	365回 (255回)
㉕保健、医療、介護等のデータを活用したデータヘルスに取り組む市町村数 (2023年度)	16市町村 (2018年度)	21市町村 (2021年度)	42市町村 (32市町村)

2 実施状況

(健康づくり)

- 健康づくり(運動教室や健(検)診の受診等)に取り組むことで特典・サービスが受けられる「清流の国ぎふ健康ポイント事業」への参加を促進するため、コロナ禍においても個人で取り組みやすいウォーキングを推奨したほか、SNS等を活用して若い世代にも周知を図った。
- 県民の野菜摂取量全国1位を目指して、野菜を豊富に使ったレシピや、地域にゆかりのある著名人等が野菜を使ったおすすめメニューを紹介する「野菜ファーストランチリレー」の記事を、県ホームページやSNS等で発信した。
- 「野菜の日(8/31)」を含む8月を「野菜ファースト強化月間」として、商業施設、大学、コンビニエンスストア等で普及啓発を行うなど、「清流の国ぎふ野菜ファーストプロジェクト」を推進した。

(スポーツを通じた生きがいづくり)

- ・「ねりんピック岐阜 2021」は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い中止したが、歓迎装飾の作成や楽曲演奏の練習など、県民のこれまでの成果を披露いただく機会として、「ぎふ清流レクリエーションフェスティバル」を開催した。
- ・また、県内5圏域においてレクリエーションの体験等ができるイベントを開催したほか、各市町村で種目大会や体験会などを実施した。

(データヘルス)

- ・「データヘルス推進会議」において、県民健康実態調査の分析方法やデータの活用方法の検討を行い、市町村や保険者等が県民の健康実態をより理解できるよう解説書の作成に着手した。
- ・国民健康保険団体連合会と連携し、医療・健診・介護等のデータを活用し、市町村間における国保の医療費水準格差の要因を分析した結果や今後の方向性について、市町村担当者と意見交換を実施した。

3 分析

(健康づくり)

- ・「清流の国ぎふ健康ポイント事業」で、ミナモ健康カードを取得した方の6割弱は60代以上である。
- ・青壮年期の方に普及させるため、健康経営に取り組む企業が健康づくりの取組みの一つとして従業員の健康ポイント事業への参加を位置付けるよう、更なる働きかけを行うとともに、健康管理アプリ等の活用を促すことが必要。
- ・県民栄養調査(2016年)によると、県民の約7割は野菜摂取量が不足しており、1日当たりの野菜摂取量は全国平均を大きく下回っている。
- ・県民の野菜摂取量増加に向けた普及啓発がコロナ禍でも実施できるよう、デジタル技術を活用した情報発信や、効果的な媒体作成等を推進する。
- ・また、県民に日常的な野菜摂取を促すため、野菜摂取の知識定着から実践に移行させることが重要であることから、外食・食品販売業界と協働し、県民が気軽に野菜摂取ができるよう、更なる食環境の整備に取り組むことが必要。

(スポーツを通じた生きがいづくり)

- ・K P I 「④レクリエーション指導者派遣回数」は、目標値(単年度)を達成している。

- ・引き続き、ミナレク運動を通じて日常生活での体・心・頭の健康を増進し、誰もが健康寿命の延伸を図ることができる社会「明るく健康で笑顔あふれる岐阜県づくり」の実現に取り組むことが必要。
- ・また、2025年度に本県で開催することが決定した「全国健康福祉祭(ねんりんピック)」の成功に向けて、着実に準備を進めるとともに、大会を契機に高齢者を中心とした健康づくりや生きがいつくりの取組みを広げていくことが必要。

(データヘルス)

- ・K P I 「㊦保健、医療、介護等のデータを活用したデータヘルスに取り組む市町村数」は、微増したが目標値(単年度)を下回っている。
- ・データ分析により、保険者や市町村ごとの健康課題を明らかにし、評価・改善すべき点を共有するとともに、県及び各団体が相互に連携して健康施策を推進することが重要。
- ・引き続き、関係者によるデータヘルス推進会議を開催し、健康実態調査の分析内容や活用方法を検討するほか、多くの県民をカバーする健康医療情報の集約を検討し、県民の健康や医療に関する実態を的確に捉え、効果的かつ効率的な健康施策の充実を図る。

2 健やかで安らかな地域づくり

(2) 安らかに暮らせる地域

① 貧困からの脱却支援

1 K P I の進捗

K P I	基準値	実績値	目標値 (単年度)
⑥生活困窮世帯やひとり親家庭の子ども等を対象とした子ども食堂を実施又は支援する市町村数 (2024 年度)	5 市 (2017 年度)	16 市町 (2021 年度)	25 市町村 (16 市町村)
⑦生活困窮世帯やひとり親家庭の子ども等を対象とした学習支援事業を実施する市町村数 (2024 年度)	10 市 (2017 年度)	18 市町 (2021 年度)	30 市町村 (21 市町村)
⑧福祉に関する包括的な相談窓口を設置している市町村数 (2022 年度)	0 市町村 (2017 年度)	12 市町村 (2021 年度)	42 市町村 (34 市町村)

2 実施状況

(支援の充実)

- ・子どもの居場所づくりとしての「子ども食堂」に加え、訪問支援型の「子ども宅食」を実施又は支援する市町村に対し、設置費用や運営経費の一部を助成した。また、「子ども食堂」や「子ども宅食」の運営団体が、他業者から弁当などの調理済み製品を購入して子どもに提供する場合も新たに助成の対象とした。
- ・また、コロナ禍における緊急支援として、アウトリーチ型支援を含む相談支援のほか、食料支援、生理用品の配布、子どもの居場所等を運営する団体に対する助言や情報提供などを実施した。
- ・コロナ禍で休業・失業された方に対し、貸付上限額を拡大した緊急小口資金等の貸付を行うとともに、当面の家賃を支援する住居確保給付金を迅速に給付した。

(防止・脱却を支援する体制の構築)

- ・子どもの居場所づくりについて、つくるだけではなく、維持していくことの重要性等に関して、関係者（市町村、NPO等）と意見交換するとともに、運営団体の人材育成やネットワーク構築等を支援した。

- ・「ひとり親家庭等就業・自立支援センター」において、ひとり親家庭を対象に総合的な支援を行う相談窓口を強化するため、専門職や関係機関の職員等による集中相談を実施した。
- ・また、就業につながる資格や技能を習得するための就業支援講習会について、開催する講座を増やすなど、ひとり親の就労機会の拡大に向け取り組んだ。
- ・市町村の福祉に関する包括的な相談窓口等において、複合化・複雑化する課題を抱える人に対して、適切に対応できる人材を育成するため、市町村職員及び相談支援機関の相談員を対象とした「相談支援コーディネーター養成研修会」を開催した。

3 分析

(支援の充実)

- ・K P I 「⑥子ども食堂を実施又は支援する市町村数」は、目標値（単年度）を達成している。
- ・K P I 「⑦学習支援事業を実施する市町村数」は、目標値（単年度）を若干下回っている。
- ・子どもの貧困対策については、地域の実状を踏まえた取組みを市町村においても推進する必要があるが、財源や人員不足等により進まないという声もある。
- ・「子ども食堂」や学習支援事業を実施又は支援する市町村に対しては、引き続き、対象を拡大した補助制度の活用を促し、コロナ禍においても子どもの居場所を充実させ、子どもとつながり続けることが必要。
- ・また、子どもの居場所づくりを行う運営団体等にアドバイザーを派遣する「子どもの居場所づくりアドバイザー事業」の活用を積極的に推進することが必要。

(防止・脱却を支援する体制の構築)

- ・K P I 「⑧福祉に関する包括的な相談窓口を設置している市町村数」は目標値（単年度）を大きく下回っている。
- ・12市町村で包括的な相談窓口が設置されたが、相談内容が多様化するとともに、件数が増加しているため、市町村からは、対応が困難という声も挙がっている。
- ・そのため、県では、適切な窓口対応ができる「相談支援コーディネーター」を養成するほか、地域の実状に応じた取組みを促進し、体制を強化していくことが必要。
- ・子どもの貧困対策を進めるに当たっては、子どもと子どもの居場所づくりを行う関係者とのつながりを創出するとともに、維持することが重要である。引き続き、市町村や地域の子どもの支援するN P O等の関係者間で一層の連携を図ることが必要。

2 健やかで安らかな地域づくり

(2) 安らかに暮らせる地域

② 虐待・家庭内暴力の防止と被害者の支援

1 K P I の進捗

K P I	基準値	実績値	目標値 (単年度)
⑤9 子ども相談センターの児童福祉司配置人数 (2022 年度)	67 人 (2020 年度)	79 人 (2021 年度)	87 人 (77 人)
⑥0 「配偶者暴力防止基本計画」を策定した市町村数 (2023 年度)	32 市町 (2018 年度)	41 市町村 (2021 年度)	42 市町村 (38 市町村)

2 実施状況

(児童虐待防止対策の強化)

- ・拠点病院に「児童虐待専門コーディネーター」を配置し、医療機関向けに児童虐待の電話相談を実施するとともに、医療機関職員に対する児童虐待対応研修を実施した。
- ・児童虐待対応の中核を担う「子ども相談センター」と県警との情報共有や、相互協力の連携体制を一層強化するため、警察官と県内5か所のセンター職員が子どもの保護を目的とした実践的合合同訓練を圏域ごとに実施した。
- ・児童福祉司を確保するため、「子ども相談センター」の若手児童福祉司が出身大学を訪問し、当該センターの業務を紹介する冊子やDVDを活用した授業や就職相談会等を実施した。

(高齢者虐待防止対策の強化)

- ・「高齢者権利擁護センター」において、虐待事例に対応する市町村及び「地域包括支援センター」からの権利擁護制度等に関する相談に対応した。
- ・市町村の要請に応じ、弁護士・社会福祉士・臨床心理士等の専門職から構成される市町村支援チームを派遣し、困難事例への対応や研修会等を実施した。
- ・介護従事者に対し、虐待防止・権利擁護の視点に立った実践的な研修を実施した。

(DV予防、被害者の保護)

- ・DVに関する専門的な知識や経験を有する講師を中学校・高校・大学等へ派遣するなど、若年者に対するDV予防に関する啓発を実施した。

- ・女性保護施設退所者が地域社会で安定した自立生活を継続して送れるよう、生活援助指導員を配置し、日常生活への対応、対人関係、家族や親戚との交流促進等に係る支援を実施した。
- ・コロナ禍での在宅勤務増などに伴い、配偶者との関わりが増えることによるDV被害の増加や潜在化が懸念されるため、電話相談受付を毎日 9:00～24:00 で実施した。

3 分析

(児童虐待防止対策の強化)

- ・K P I 「㉟子ども相談センターの児童福祉司配置人数」は、目標値（単年度）を達成している。
- ・「子ども相談センター」の相談・支援機能の強化に向けて優秀な人材を確保していくため、職員が出身大学を訪問し、当該センターの業務を紹介する冊子やDVDを活用した採用活動を実施しているが、こうした活動を継続するとともに、訪問大学を増やすなどの取組みの強化が必要。
- ・K P I 「㉟子ども相談センターの児童福祉司配置人数」は、児童福祉法施行令に規定する児童福祉司配置基準に基づき、児童福祉司配置計画を見直したため、次のとおり改訂が必要。

K P I	基準値	目標値
㉟子ども相談センターの児童福祉司配置人数	79 人 (2021 年度)	85 人 (2022 年度)

(高齢者虐待防止対策の強化)

- ・高齢化が進行し、虐待事例が複雑・困難化している中、対応に当たる市町村職員の資質向上研修や専門家による指導を行うとともに、「高齢者権利擁護センター」による迅速な相談、助言、情報提供等の継続的な支援が必要。

(DV予防、被害者の保護)

- ・K P I 「㉞「配偶者暴力防止基本計画」を策定した市町村数」は、目標値（単年度）を達成している。
- ・DVは潜在化しやすく、身体的な暴力のみならず、精神的・性的な暴力もあるため、その防止や被害者支援においては、関係機関の緊密な連携によるDV防止体制の充実や十分な知識の習得が必要。

- ・新型コロナウイルス感染症の予防から、外出自粛や在宅勤務等により自宅で配偶者と過ごす時間が増加していることにより、DV被害の増加や潜在化が懸念されるため、DV相談電話受付窓口での継続した支援が必要。
- ・また、デートDVは低年齢化している傾向があるため、特に若年層向けの周知・啓発も引き続き必要。

2 健やかで安らかな地域づくり

(2) 安らかに暮らせる地域

③ 犯罪・交通事故防止の推進

1 K P I の進捗

K P I	基準値	実績値	目標値 (単年度)
① 刑法犯認知件数	14,897 件 (2017 年)	9,479 件 (2021 年)	減少
② 見守り活動参加ボランティア団体数 (2022 年度)	877 団体 (2017 年度)	798 団体 (2021 年度)	900 団体 (895 団体)
③ 交通事故死者数	75 人 (2017 年)	61 人 (2021 年)	減少
④ 交通事故死傷者数	7,517 人 (2017 年)	3,709 人 (2021 年)	減少

2 実施状況

(防犯対策、再犯防止)

- ・再犯防止に対する理解を深めるため、県民・市町村・保護司・関係団体等を対象とする再犯防止推進セミナーを開催した。
- ・子どもの安全を守るため、犯罪、事故、防犯等に関する情報を効率的に入手できる防犯アプリを運用するとともに、見守り活動参加ボランティア団体と連携し、登下校の時間帯における通学路の警戒警ら活動を実施した。
- ・事件事故の分析を警察本部で一元化するとともに、犯罪の検挙・抑止に資する横断的な分析やGISを活用した交通事故分析を推進するなど、分析の高度化を図った。

(高齢者に係る事件・事故への対処)

- ・認知症に起因する行方不明事案等に適切に対処するため、市町村に対してGPSの活用を依頼するとともに、発生時において交番等に設置している防犯カメラの映像確認を早期に実施した。
- ・ニセ電話詐欺に対応するため、市民劇団による寸劇を活用した広報啓発、高齢者世帯のインターフォン付近への注意喚起ステッカーの貼付などを実施した。

(交通安全対策)

- ・通学路や交通死亡事故が発生した箇所において、歩道整備や防護柵設置等の交通安全対策を実施するとともに、冬期交通の確保に必要となる県有除雪機械の配備を増強した。
- ・GISと連携した高度な交通事故分析が可能な交通事故総合管理システムを運用し、交通事故の発生傾向を分析し、その結果に基づいた交通事故多発場所等における効果的な交通事故抑止対策の立案や広報資料の作成・配布などを実施した。

(サイバー空間の脅威への対処)

- ・サイバー犯罪に関する産学官の連携による啓発活動、情報共有、人材育成等を推進するため、企業向けサイバーセキュリティ講話やサイバー犯罪対処能力の向上に資する研修を実施した。
- ・サイバー攻撃に係る技術情報の分析を担う人材育成や対処能力の向上を図るため、サイバー攻撃対策の先進県への派遣等を実施した。

(消費者教育の推進)

- ・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校向けに消費者教育に関する教材を作成・配布した。
- ・中学校・高等学校・特別支援学校・大学に弁護士や消費生活相談員等を派遣し、消費生活出前講座を実施したほか、老人クラブや自治会等に対して、岐阜県消費者啓発推進員による出前講座を実施した。

(犯罪被害者の視点に立った支援)

- ・犯罪被害者等への各種支援のための手引きの作成・配付や、関係機関等と連携した支援活動を行った。また、警察と教育委員会等が連携し、犯罪被害者等遺族による「命の大切さを学ぶ教室」を開催し、犯罪被害者等の心情や立場を広く理解してもらうなど、犯罪被害者等の視点に立った支援を推進した。
- ・岐阜県犯罪被害者等支援条例に基づき、社会全体で犯罪被害者等に寄り添い、支えるための「岐阜県犯罪被害者等支援計画」を、被害者、遺族、関係機関等の意見を踏まえ策定した。
- ・「ぎふ性暴力被害者支援センター」において、24時間365日体制で、性暴力被害者に対する総合的な支援（医療、法律相談、カウンセリング等）を実施した。
- ・「ぎふ性暴力被害者支援センター」において、若年層の性暴力被害の潜在化防止に向け、SNSを用いた相談窓口を開設した。

3 分析

(防犯対策、再犯防止)

- ・ K P I 「㉑刑法犯認知件数」は、目標値を達成している。
- ・ K P I 「㉒見守り活動参加ボランティア団体数」は、基準値を下回っている。
- ・ 見守り活動参加ボランティア団体数は、構成員の高齢化・後継者不足等による活動の低調化、団体の統合等により、基準値を下回ったものの、新規団体が結成されたことなどにより、2020年度（642団体）よりも増加した。
- ・ 先端技術を用いた犯罪分析・交通事故分析の精度向上に向け、データの収集・蓄積を推進するとともに、新たな分析手法や情報システムの開発・導入が必要。
- ・ 若年層における一層の防犯意識の向上のため、防犯アプリによるスマホユーザーへのタイムリーな警察情報の発信が必要。
- ・ 罪を犯した者の社会復帰には、就労、住居、保健医療、福祉など、多方面からの支援が必要であるため、関係機関の再犯防止に関する理解の促進や連携による継続的な支援が必要。

(高齢者に係る事件・事故への対処)

- ・ 県内で発生した認知症行方不明者の対策として、引き続き、市町村等関係機関が行う行方不明防止対策の促進を図るとともに、街頭活動の強化、交番等防犯カメラの利用などが必要。
- ・ 県内で発生したニセ電話詐欺の7割が高齢者被害であるため、引き続き、高齢者に重点を置いた広報を推進するとともに、金融機関と連携した対策が必要。

(交通安全対策)

- ・ K P I 「㉓交通事故死者数」は、目標値を達成している。
- ・ K P I 「㉔交通事故死傷者数」は、目標値を達成している。
- ・ 高齢者の死者が37人（前年比+14人）と全死者(61人)の60.7%を占めている。
- ・ 自動車乗車中の死者28人(シートベルト着用対象者)のうち、シートベルト非着用者が11人であり、うち10人はシートベルトを着用していれば死亡には至らなかったと思われる事例である。
- ・ 高齢者世帯訪問による個別の交通安全指導や、全席におけるシートベルト着用の必要性・効果等について、引き続き、広報啓発が必要。
- ・ 通学路における合同点検等に基づいた交通安全対策や、冬期交通の確保に必要な除雪機械の計画的な増強、先端技術を用いた緻密な交通事故分析に基づく事故防止対策も必要。

(サイバー空間の脅威への対処)

- ・情報通信技術の高度化を背景に、急速に変化するサイバー空間の脅威に対処するため、引き続き、民間事業者への捜査員派遣や、産学官が一体となったサイバーセキュリティ講話等の各種対策の推進が必要。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止等のため、様々な場面においてサイバー空間や先端技術の利用が拡大しており、サイバー犯罪等が増加することが懸念される。
- ・今後、サイバー空間において、実空間と同様の法の支配を実現するため、犯人の事後追跡可能性の向上及び犯行主体やその手口・目的を特定する活動の強化が必要。そのため、人材育成、捜査用資機材の充実などによる体制強化が必要。

(消費者教育の推進)

- ・成年年齢引下げに伴い、若年者向け消費者教育の更なる推進が必要。また、高齢者人口の増加を踏まえ、今後も県内各地で広く啓発活動を実施し、高齢者の消費者トラブルを未然に防止することが必要。
- ・2022年4月からの成年年齢引下げに伴い、若年者向けの消費者教育を強化するため、次のとおりK P Iの追加が必要。

K P I	基準値	目標値
新消費者教育副読本の県内の高等学校、特別支援学校高等部での活用率	65.4% (2020年度)	100% (2023年度)

(犯罪被害者の視点に立った支援)

- ・関係機関と連携した支援活動のほか、「命の大切さを学ぶ教室」を開催するなど、引き続き、社会全体で犯罪被害者等を支えることの重要性や命を大切にする意識の醸成に努めることが必要。
- ・犯罪被害者等が社会で孤立することのないよう、市町村をはじめとした各支援機関と連携しながら多様なニーズに対応できる支援体制の強化が必要。
- ・性暴力被害者は、精神的なダメージが大きく、引き続き、「ぎふ性暴力被害者支援センター」等による、24時間365日体制での中長期的な支援が必要。
- ・「ぎふ性暴力被害者支援センター」でSNSによる相談を実施するなど、若年層が相談しやすい環境づくりが必要。

2 健やかで安らかな地域づくり

(2) 安らかに暮らせる地域

④ 災害と危機事案に強い岐阜県づくり

1 K P I の進捗

K P I	基準値	実績値	目標値 (単年度)
⑥⑤岐阜県緊急輸送道路ネットワーク整備計画に基づく要対策箇所（道路拡幅等） (2023年度)	40箇所 (2017年度)	13箇所 (2021年度)	0箇所 (13箇所)
⑥⑤岐阜県緊急輸送道路ネットワーク整備計画に基づく要対策箇所（斜面对策） (2023年度)	249箇所 (2017年度)	110箇所 (2021年度 速報値)	0箇所 (83箇所)
⑥⑥河川構造物の耐震化率（2023年度）	88% (2017年度)	92% (2021年度)	96% (93%)
⑥⑦県営水道重要給水施設基幹管路の耐震適合率（2023年度）	86.4% (2017年度)	89.4% (2021年度)	91.0% (87.7%)
⑥⑧住宅の耐震化率（2022年度）	78% (2017年度)	83% (2018年度)	95% (81%)
⑥⑨ため池等の改修による湛水被害等のリスクを軽減する農地面積（2021～2025年度累計）	1,459ha (2016～2020年度)	417ha (2021年度)	3,800ha (380ha)
⑥⑩危機管理型水位計設置数（2021年度）	0河川 (2017年度)	340河川 (2021年度)	312河川 (312河川)
⑥⑪ハザードマップ改訂市町村数（2021年度）	0市町村 (2017年度)	34市町村 (2021年度)	42市町村 (42市町村)
⑥⑫洪水浸水想定区域内の要配慮者利用施設における避難確保計画の作成率(2024年度)	42% (2018年度)	96% (2021年度)	100% (100%)

㊸土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設における避難確保計画の作成率(2024年度)	44% (2018年度)	99% (2021年度)	100% (100%)
㊹大規模災害分団制度導入市町村数(2022年度)	0市町村 (2017年度)	2市町村 (2021年度)	27市町村 (22市町村)
㊺女性消防団員数(2022年度)	547人 (2017年度)	607人 (2021年度)	850人 (789人)

2 実施状況

(防災・危機管理体制の強化)

- ・平成30年7月豪雨、令和2年7月豪雨及び令和3年8月11日からの大雨の検証結果を踏まえ、県民、市町村及び防災関係機関と一体となって災害対応力の強化を図った。
- ・避難所における新型コロナウイルス感染防止対策を取りまとめた「避難所運営ガイドライン」を改訂し、市町村の感染防止資機材の整備を支援した。
- ・令和2年7月豪雨及び令和3年8月11日からの大雨では、避難所における新型コロナウイルス感染防止対策を徹底するなど、コロナ禍における災害対応を実施した。
- ・災害廃棄物処理に係る県及び市町村担当者の対応力向上のため、研修会を開催した。また、災害廃棄物処理図上演習を実施した。
- ・家畜防疫体制の強化のため、緊急を要する病性鑑定が可能となるよう、飛騨家畜保健衛生所の移転・新築工事を実施した。また、生産者、関係団体、市町村等と合同で防疫演習等を実施した。
- ・災害時応急対策用資機材備蓄拠点から到達に1時間以上要する地域等において、補完的役割を果たす備蓄拠点2か所の追加整備に着手した。

(被災者支援の強化)

- ・県独自の被災者生活・住宅再建支援制度に基づき、令和2年7月豪雨、令和3年8月11日からの大雨及び令和3年9月の法面崩落による災害被災者に対する支援を実施した。
- ・県が試験的に建設した木造応急仮設住宅について、施工上の課題や居住性等を検証した。
- ・災害時の住まい確保に係る制度について、県と市町村の情報共有を目的とした「災害時の住宅支援に係る市町村担当者会議」をオンライン開催した。

(耐震化、施設整備)

- ・各種計画に基づき、農業用ため池、農業用排水機場、農道、緊急輸送道路、堤防・河川、砂防堰堤、県営水道・流域下水道施設、県庁舎などの整備、耐震補強・補修等を実施した。
- ・2020年度に策定した「岐阜県耐震改修促進計画(第3期計画)」に基づき、耐震相談会、耐震啓発ローラー作戦、木造住宅の無料耐震診断及び耐震改修工事の助成を実施するなど、耐震診断から耐震改修工事までを一貫して取り組んだ。

(適時的確な避難誘導)

- ・28市町村において、住民一人ひとりが避難先や経路、タイミングといった避難の手順などについて考える「災害・避難カード」を作成する取組みを推進した。
- ・想定し得る最大規模の降雨を前提とした、浸水想定区域図及び中小河川の水害危険情報図を基にしたハザードマップについて、34市町村にて改訂・公表が完了した。
- ・要配慮者利用施設の施設管理者向け講習会を市町村別にWEBで開催するなど、洪水浸水想定区域内及び土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設における避難確保計画の作成を支援した。

(防災人材の確保)

- ・「清流の国ぎふ防災・減災センター」において、地域の防災リーダーとして活躍できる人材を育成する「げんさい未来塾」や「清流の国ぎふ防災リーダー育成講座」、県民が防災活動について語り合う「げんさい楽座」を開催し、防災人材のネットワークづくりを推進した。
- ・大規模災害分団制度について、2市が災害発生時の情報収集や地域住民の避難誘導などを担当する大規模災害隊を設置した。
- ・大規模災害時に地域の枠を越えて出動する大規模災害分団等を新たに組織する市町村に対して、活動服の購入経費の一部を助成した。
- ・女性消防団員の確保のため、軽可搬ポンプ等の資器材や活動服の購入など、市町村が行う女性団員が活躍しやすい環境整備に要する経費の一部を助成した。
- ・県図書館において、市町村と協働して消防団の活動を紹介するパネル展示を2回実施した。

3 分析

(防災・危機管理体制の強化)

- ・引き続き、実践的な防災訓練による応急対応力の強化、災害廃棄物処理に関する対応力の更なる向上と県内市町村等との連携体制の構築、家畜伝染病のまん延防止対策や防疫体制の強化などを通じた防災・危機管理体制の強化が必要。

(被災者支援の強化)

- ・県外における被災事例や対応策等について、平時から情報収集し、緊急時に即時に対応できるよう、明日は我が身の体制で、関係団体との連携強化、各種訓練の継続実施、マニュアル等の不断の見直しなどを進めることが必要。

(耐震化、施設整備)

- ・K P I 「⑥岐阜県緊急輸送道路ネットワーク整備計画に基づく要対策箇所（道路拡幅等）」は、目標値（単年度）を達成している。
- ・K P I 「⑥岐阜県緊急輸送道路ネットワーク整備計画に基づく要対策箇所（斜面对策）」は、目標値（単年度）を若干下回っている。
- ・K P I 「⑥河川構造物の耐震化率」は、目標値（単年度）を若干下回っている。
- ・K P I 「⑦県営水道重要給水施設基幹管路の耐震適合率」は、目標値（単年度）を達成している。
- ・引き続き、農業用ため池、農業用排水機場、農道、緊急輸送道路、堤防・河川、砂防堰堤、県営水道・流域下水道施設、県庁舎などの整備、耐震補強・補修等を計画的に実施することが必要。
- ・K P I 「⑧住宅の耐震化率」は、目標値（単年度）を達成している。
- ・住宅・土地統計調査結果（2018年）によると、耐震性が不十分と推定される県内の住宅は約13万1,000戸存在し、住宅の耐震化率は83%と全国平均に比べて低い。
- ・そのため、大規模地震が発生した場合の被害を低減するとともに、地震発生後の生活や業務の継続性を確保するため、引き続き、住宅の耐震化対策の推進が必要。
- ・K P I 「⑨ため池等の改修による湛水被害等のリスクを軽減する農地面積（累計）」は、目標値（単年度）を達成している。

(適時的確な避難誘導)

- ・K P I 「⑩危機管理型水位計設置数」は、目標値を達成している。
- ・K P I 「⑪ハザードマップ改訂市町村数」は、目標値を若干下回っている。

- ・市町村の中には、河川の流域面積が広く複数地域に分けてハザードマップを作成する必要があることや、避難場所や経路の安全性の検討に時間を要することから、改訂が遅れている場合がある。
- ・そのため、市町村に対して、豪雨災害への備えを早急に整えるため、最新の情報を公開する必要性を説明し、住民へ周知するよう働きかけていくことが必要。
- ・K P I 「㉔洪水浸水想定区域内の要配慮者利用施設における避難確保計画の作成率」は、目標値（単年度）を若干下回っている。
- ・K P I 「㉕土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設における避難確保計画の作成率」は、目標値（単年度）を若干下回っている。
- ・令和2年7月豪雨及び令和3年8月11日からの大雨の検証により、改めて洪水浸水想定区域内や土砂災害警戒区域内にある要配慮者利用施設の避難確保計画作成の必要性が認められたため、引き続き、計画作成を支援していくことが必要。
- ・K P I 「㉖危機管理型水位計設置数」及び「㉗ハザードマップ改訂市町村数」は、2021年度に終期を迎えたため、次のとおり改訂が必要。

K P I	基準値	目標値
㉖危機管理型水位計設置数	340 河川 (2021 年度)	361 河川 (2023 年度)
㉗ハザードマップ改訂市町村数	34 市町村 (2021 年度)	42 市町村 (2024 年度)

（防災人材の確保）

- ・K P I 「㉘大規模災害分団制度導入市町村数」は、目標値（単年度）を大きく下回っている。
- ・K P I 「㉙女性消防団員数」は、目標値（単年度）を下回っている。
- ・人口減少や少子高齢化の進展等により団員の確保が年々難しくなっていること、コロナ禍で消防団活動を控えざるを得ず、新たな消防団員の確保や市町村における機能別分団導入などの団組織の見直しが進まなかったことなどが原因。
- ・そのため、市町村と協働して消防団の活動を紹介するパネル展示を開催するなど、消防団の役割や活動を広く県民に紹介する機会を設けるとともに、市町村に対しては、多様な人材を受け入れるための団組織の見直しについて働きかけていく。

2 健やかで安らかな地域づくり

(3) 誰もが暮らしやすい地域

① 地域を支援する人材の育成・確保

1 K P I の進捗

K P I	基準値	実績値	目標値 (単年度)
⑥ 地域活動の担い手養成講座受講者数 (2019～2023 年度累計)	87 人 (2017 年度)	88 人 (2019～2021 年度累計)	350 人 (210 人)
⑦ 移住者向け中間支援者養成研修受講者 数 (2019～2023 年度累計)	540 人 (2015～2017 年度累計)	641 人 (2019～2021 年度累計)	900 人 (540 人)

2 実施状況

- ・地域活動に興味がある方を対象として、地域コミュニティの再生・活性化を担う人材の養成講座の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。
- ・地域外の人材と地域をマッチングする「中間支援者」を養成するため、地域おこし協力隊員や移住促進活動を展開する団体、市町村職員等を対象にオンライン研修等を実施した。
- ・2020 年度に県内地域おこし協力隊（OB・OG 含む）が主体となり構築した「岐阜県地域おこし協力隊ネットワーク」と協力した研修会の開催や地域づくりの県外先進地の視察会を実施した。

3 分析

- ・K P I 「⑥地域活動の担い手養成講座受講者数（累計）」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、講座の開催が中止となったことから、目標値（単年度）を大きく下回っている。
- ・K P I 「⑦移住者向け中間支援者養成研修受講者数（累計）」は、目標値（単年度）を達成している。
- ・人口減少や少子高齢化に伴い、地域活動の担い手不足や担い手の高齢化が進んでいる。

そのため、若者や現役世代など新たな担い手を確保するとともに、既存の担い手の能力向上を図ることが必要。

- コロナ禍を契機として地方移住への関心が高い傾向にある中、地域が求める人材の確保を図るためには、地方での暮らしを考えている移住希望者に対し、本県の魅力を発信するとともに、地域との関わりを持つことのできる場を提供することで、本県を移住先として強く印象付けることが必要。
- そのため、移住定住ポータルサイトやSNS等の活用により効果的な情報発信を行うとともに、市町村が主体となって行う移住者と地域住民をつなぐ人材の確保・育成、交流の場の創出などを支援し、地域の受入体制の充実・強化を図ることが必要。

2 健やかで安らかな地域づくり

(3) 誰もが暮らしやすい地域

② 二地域居住、移住・定住の促進など新たな暮らし方の推進

1 K P I の進捗

K P I	基準値	実績値	目標値 (単年度)
㊸移住者数 (2019～2023 年度累計)	3,752 人 (2015～2017 年度累計)	3,250 人 (2019～2020 年度累計)	7,000 人 (2,800 人)

2 実施状況

(生活機能の維持や再生、行政サービスの効率化)

- ・地域における日常的な支え合い活動の体制づくりを支援するため、移動販売又は移動支援用の自動車の購入、改造及び維持に係る経費等を助成した。
- ・また、買物支援や移動支援への活動の手引きを県ホームページや市町村、社会福祉協議会等を通じて広く周知し、県内の買物支援や移動支援の実施を促した。
- ・県営住宅の集約化を進めており、6 団地（赤保木、宮代、荒崎、旭ヶ丘、泉北、加野）の移転が完了し、残る 1 団地（尾崎）は、移転先の調整を進めた。
- ・2019 年度に移転が完了した赤保木団地について、廃止住棟を解体して駐車場を整備する方向で整理した。
- ・2020年度までに移転が完了した 4 団地（宮代、荒崎、旭ヶ丘、泉北）は、市町や住民に対して実施した要望調査結果を踏まえ、空き住棟の活用方法の検討を進めた。また、2021年度末に移転完了した 1 団地（加野）は、2022年度以降、要望調査を行っていく。

(移住促進及び定住支援の強化)

- ・県内への移住促進に向け、移住希望者向けのセミナー開催及びフェア参加、移住プロモーション動画の作成、三大都市圏での屋外ビジョン等の大規模広告やWEB 広告によるPRなどを実施した。
- ・また、三大都市圏における相談員による移住相談では、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、オンライン方式と従来の対面方式を併用したハイブリッド型の相談対応を実施した。

- ・東京圏からの移住を促進するため、東京圏から本県に移住し、中小企業等への就業者、起業者、専門人材、テレワーカー等を対象に、移住支援金として最大 100 万円を支給する制度により、22 件の交付を行った。
- ・加えて、地域課題の解決に資する事業を起業した方には、最大 200 万円を上乗せする制度により、3 件の交付を行った。
- ・さらに、東京圏に限らず県外から移住し、県内企業への就業者、県内での起業者、就業先を変えずに通勤やテレワークを行う者などを対象に、最大 50 万円を支給する制度により、136 件の交付を行った。
- ・「清流の国ぎふ大学生等奨学金」の貸与者で、2021 年 3 月までに卒業し、就職した 225 人のうち 145 人が県内への U ターン就職となった。
- ・また、「清流の国ぎふ大学生等奨学金」の貸与者に対して、県内就業の機会を一層増やすことを目的に、清流の国ぎふ大学生等奨学金条例を改正し、卒業後の県内移住・県内就業の要件を緩和した。

3 分析

(生活機能の維持や再生、行政サービスの効率化)

- ・K P I 「㊟移住者数（累計）」は、目標値（単年度）を達成している。
- ・人口減少・高齢化が進展する中で、買物支援や移動手段の確保など、地域での支え合い活動に対する期待は大きくなっている。
- ・引き続き、どの地域においても支え合い活動が実施されるよう、活動の推進役となる市町村や市町村社会福祉協議会と連携しながら支援することが必要。
- ・県営住宅の集約化に向け、入居者から聴取した意見やこれまでに得た知見を踏まえ、移転対象者へ丁寧な説明を実施するとともに、移転が完了した団地については、順次、利活用に向けた取組みを進めていくことが必要。

(移住促進及び定住支援の強化)

- ・移住者数は、ターゲットとしている 30 代の子育て・若年層世代を中心に順調に増加しており、テレワークを理由とした移住者も増加している。
- ・コロナ禍を契機とした地方回帰の動きを捉え、移住プロモーション動画や屋外ビジョン等の大規模広告、SNS やインフルエンサーの活用などにより、引き続き、三大都市圏を中心に効果的に情報発信をしていくことが必要。
- ・移住のミスマッチを防ぐため、移住相談員と市町村担当者が連携をより密にし、移住希望者と受け入れ市町村のニーズに沿ったマッチングを進めることが必要。

- 移住支援金受給者や移住セミナー参加者のアンケート結果等を踏まえ、仕事、住居、各支援制度等に関する情報を発信するため、ポータルサイト内のコンテンツの充実を図ることが必要。
- コロナ禍により、新たな地方回帰の流れが生まれ、地域を支える人を呼び込む好機となっていることから、市町村が実施する関係人口の獲得や移住定住の促進に関する支援が必要。
- 県内企業の情報や求人情報、県内就職に向けた準備イベント、県内企業でのインターンシップなどの情報を大学1、2年生にも案内するなど、就職活動を始める前の大学生も対象に、卒業後のUターン就職を強く意識付ける取組みの継続が必要。

2 健やかで安らかな地域づくり

(3) 誰もが暮らしやすい地域

③ 地域公共交通体系など生活サービスの再編・効率化

1 K P I の進捗

K P I	基準値	実績値	目標値 (単年度)
㊹ 「地域公共交通計画」策定市町村数 (2022年度)	19市町 (2017年度)	26市町村 (2021年度)	25市町村 (24市町村)
㊺ 「立地適正化計画」策定市町村数(2022年度)	3市 (2017年度)	7市 (2021年度)	10市町村 (9市町村)
㊻ 「空家等対策計画」策定市町村の割合 (2022年度)	45.2% (2017年度)	100% (2021年度)	100% (100%)

2 実施状況

(地域公共交通の維持と再編)

- ・各地域の地域公共交通協議会に参画し、広域的な観点からの助言及び情報提供等を実施した。
- ・A Iをはじめ新技術を活用した運行の効率化等の取組みを支援する補助制度を2020年度に創設し、市町村が実施するA I オンデマンド交通やM a a Sの導入に向けた取組みを支援した。

(一体的なまちづくりの支援)

- ・「清流の国ぎふ推進補助金」の地域づくり総合支援事業枠により、人口減少・高齢化が進む地域において、暮らしに必要な各種サービスの提供や機能の集約・再編、人材確保などに一体的に取り組む市町村を支援した。
- ・地域における日常的な支え合い活動の体制づくりを支援するため、移動販売又は移動支援用の自動車の購入、改造及び維持に係る経費等を助成した。(再掲)
- ・また、買物支援や移動支援への活動の手引きを県ホームページや市町村、社会福祉協議会等を通じて広く周知し、県内の買物支援や移動支援の実施を促した。(再掲)
- ・瑞浪市において、立地適正化計画が策定されたほか、各務原市において、立地適正化計画策定に向けた協議を進めた。

- ・未策定の市町においては、意向ヒアリングを実施するとともに、国の動向や支援メニューについて説明した。
- ・空き家について、市町村の補助事業に対する支援を実施した（利活用補助は23市町村、除却補助は20市町村）。また、市町村が行う空き家対策に対し、県空家等対策協議会をオンラインで開催し、助言等を実施した。
- ・市町村の空き家対策を促進するため、空家等対策に係る対応指針を改訂し、民間団体との連携や空家バンク等を通じた情報発信強化に関する事項を追加した。
さらに、危険な空き家等の除却を着実に進めるため、新たに「特定空家等対応マニュアル」を策定した。
- ・名鉄高架化事業は、岐阜市や名鉄と緊密に連携し、2022年2月28日に都市計画事業認可を取得した。

3 分析

（地域公共交通の維持と再編）

- ・K P I 「㊸「地域公共交通計画」策定市町村数」は、目標値を達成している。
- ・引き続き、計画策定の必要性やメリットについて市町村に周知し、人口減少を見据え、地域に適した公共交通網の形成を促進するとともに、市町村、交通事業者等と協力し、新サービスの創設等、地域公共交通の活性化を図ることが必要。

（一体的なまちづくりの支援）

- ・人口減少が進んでいる過疎地域や高齢者団地などでは、民間サービスの撤退により住民生活の維持について不安や課題を抱えている地域も多く、市町村でも現状に危機感を持っている。
- ・こうした中、将来にわたって地域住民が暮らし続けることができるよう、市町村と地域住民が連携し、外部人材などを活用しながら、課題解決のために一体的に取り組む事業を支援することが必要。
- ・K P I 「㊹「立地適正化計画」策定市町村数」は、目標値（単年度）を若干下回っている。
- ・現在計画策定中の各務原市を引き続き支援するとともに、未策定市町に対しても関連情報の提供など策定を働きかけていくことが必要。
- ・K P I 「㊺「空家等対策計画」策定市町村の割合」は、目標値を達成している。
- ・「空家等対策計画」については全市町村で策定済みとなったため、今後は、各市町村の計画が着実に実行されるよう、市町村の空き家利活用・除却の促進支援や機会を捉えた助言を行うことが必要。

2 健やかで安らかな地域づくり

(3) 誰もが暮らしやすい地域

④ 行政サービスの連携・横断的な実施

1 K P I の進捗

K P I	基準値	実績値	目標値 (単年度)
—	—	—	—

2 実施状況

- ・水道事業の広域連携を推進するため、全市町村で構成する水道事業広域連携研究会及び各圏域での部会を開催した。
- ・また、「水道広域化推進プラン」の策定に向け、広域化が可能な業務について財政収支シミュレーションを行った。
- ・へき地医療支援機構において、へき地診療所に対する代診医の派遣調整や研修会を実施した。また、市町村の区域を越え、広域的な医療を担うへき地医療機関に対して必要な経費の一部を助成した。
- ・市町村長及び各界の代表者で構成する協議会をはじめ、オール岐阜で議論を積み重ね、「岐阜県デジタル・トランスフォーメーション推進計画」を策定した。
- ・スマートフォンで完結する「持ち運べる役所」の全県展開に向け、県と市町村が共同で「A I 総合案内サービス (A I チャットボット)」及び「オンライン申請サービス」を開始した。

3 分析

- ・各分野の行政課題に応じて、課題を効果的かつ効率的に解決するための手段として、地域の枠を越えた取組体制の構築を検討することが必要。
- ・新たに策定した「岐阜県デジタル・トランスフォーメーション推進計画」に基づき、市町村、地域等と連携して、地域課題をD Xで解決する取組みを推進するため、次のとおりK P Iの追加が必要。

K P I	基準値	目標値
新D Xによる地域課題解決に向けた連携推進の枠組みの構築	0 地域 (2021 年度)	2 地域 (2022 年度)

2 健やかで安らかな地域づくり

(3) 誰もが暮らしやすい地域

⑤ 生活を支えるインフラの整備

1 K P I の進捗

K P I	基準値	実績値	目標値 (単年度)
⑳ 社会基盤メンテナンスエキスパート養成人数 (2008～2023 年度累計)	412 人 (2008～2017 年度累計)	557 人 (2008～2021 年度累計)	650 人 (571 人)

2 実施状況

(I C T を活用した社会資本の整備・維持管理の高度化)

- ・ 県が発注する建設工事の着手前に、 I C T を活用したモデル工事の活用可能性について受注者と協議し、普及拡大を図った。
- ・ ドローンによる 3 次元測量、 I C T 建機による工事、情報機器を活用した現場遠隔確認などに加えて、「建設 I C T 人材育成センター」において I C T を活用できる人材を育成する研修を実施した。
- ・ 除雪業務の省力化・効率化を図るため、 G P S を活用した除雪車の位置情報管理やマンホール等の障害物の把握、事務簡素化を行う道路雪情報システムの運用などを実施した。
- ・ 建築業界の生産性向上や省力化を推進するため、「ぎふ建築担い手育成支援センター」により B I M 操作研修を実施した。
- ・ 県発注工事において B I M の普及拡大を図るため、 B I M の活用を条件としたモデル事業を実施した。

(道路・河川・砂防施設、公共施設等の維持管理の推進)

- ・ 各種計画に基づき、優先順位を考慮しながら、県有施設、橋梁やトンネルなどの道路施設、河川施設、砂防施設などの点検、整備、維持補修等を実施した。
- ・ 社会基盤の維持管理に必要な高度な技術力を有する社会基盤メンテナンスエキスパートの養成を推進した。

3 分析

(ICTを活用した社会資本の整備・維持管理の高度化)

- ・ 建設工事へのICT活用の浸透を図り、建設現場における生産性を向上させるため、引き続き、ICTを活用したモデル工事の普及拡大とICT活用に関する人材育成研修を実施することが必要。
- ・ BIMをはじめとしたICT活用による生産性向上・省力化を進めるため、引き続き、県内建築事業者に対する研修等を実施することが必要。
- ・ 県内でのBIMの推進に向けて、BIMを活用した県発注工事を段階的に進めていくことが必要。

(道路・河川・砂防施設、公共施設等の維持管理の推進)

- ・ KPI「^②社会基盤メンテナンスエキスパート養成人数(累計)」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、養成講座が中止となったことから、目標値(単年度)を若干下回っている。
- ・ 本県は、全国トップクラスの道路施設数を有し、管理しているが、今後、これら施設の老朽化が急速に進行する。そのため、岐阜大学や関係団体と連携し、適切に維持管理できる高度な技術を有する人材を養成することが必要。

3 地域にあふれる魅力と活力づくり

(1) 地域の魅力の創造・伝承・発信

① 「清流の国ぎふ」文化・芸術の創造・伝承

1 K P I の進捗

K P I	基準値	実績値	目標値 (単年度)
③地歌舞伎、文楽・能伝承教室の参加者数	延べ1,795人 (2017年度)	延べ3,856人 (2021年度)	現状以上
④「Art Award IN THE CUBE」観覧者数	37,579人 (2017年)	7,759人 (2020年)	現状以上
⑤県有文化施設(美術館・博物館・現代陶芸美術館)の利用者数(2023年度)	186,476人 (2020年度)	196,560人 (2021年度)	410,000人 (260,984人)

2 実施状況

(地域の文化を支える人材の育成・確保)

- ・県内の地歌舞伎保存団体等に対し、大会や公演の開催、演者や三味線等の伝承教室や将来を担う子どもたちの育成教室などに要する経費の一部を助成した。
- ・ユネスコ無形文化遺産である「本美濃紙」及び「高山祭」「古川祭」「大垣祭」の保存・伝承を図るため、後継者の育成研修会等に要する経費の一部を助成した。
- ・本県が誇る地域の地芝居(地歌舞伎、能・文楽・獅子芝居)や伝統的な衣装、道具等を写真や映像で記録し、多言語で紹介する「地芝居大国ぎふWEBミュージアム」を公開し、県内外に広く伝統文化の魅力を発信した。

(文化・芸術の創造・伝承)

- ・想像力溢れる新たな才能の発掘と育成を目的に、2023年4月に開催する企画公募展「Art Award IN THE CUBE 2023」の開催概要を決定した。また、作品募集の開始に伴い、応募促進を図るため、公募説明会及びオンライン配信によるトークイベントを開催したほか、チラシやポスターを配布した。
- ・県民に広く発表する機会を提供する公募展「第3回ぎふ美術展」を開催するとともに、2022年に開催する「第4回ぎふ美術展」の開催概要を決定した。また、作品募集の開始に伴い、応募促進のため、チラシやポスターを配布した。

- ・年間を通じ美術講座やワークショップなど、様々なスタイルの体験プログラムを展開する「アトラボぎふ」について、定員を削減するなど新型コロナウイルス感染症の対策を講じた上で実施するとともに、オンラインの活用、映像アーカイブなどを組み合わせた新たなスタイルでの体験プログラムを展開した。
- ・地域の文化財資料等のデジタルアーカイブ化に向け、写真等の記録の整理及び調査を実施した。

（社会教育施設（県美術館・県博物館等）の活用）

- ・県美術館において、人とアートをつなぐ「アートコミュニケーター」による作品鑑賞プログラムや展示作品作家によるアーティストトークの動画配信など、コロナ禍における文化芸術の新たな楽しみ方を提供した。
- ・県博物館において、収蔵資料や解説員による展示解説及び特別展での取組みを広く紹介するため、博物館と小学校・中学校・高等学校をオンラインでつなぐリモート授業（社会見学）を実施した。
- ・現代陶芸美術館において、デジタル技術を活用し、展覧会の360度VR画像や講演会の動画をオンライン配信したほか、小中学校での収蔵品鑑賞学習や出張授業、県内の公共文化施設でのサテライトミュージアムを開催した。

（域内外との交流、魅力発信）

- ・2020年1月から2021年11月にかけて、ぎふ清流文化プラザを舞台に県内の地歌舞伎保存団体が順次演目を披露する「清流の国ぎふ2020地歌舞伎勢揃い公演」を開催した（全13公演28演目）。また、2021年3月以降の公演は、ライブ配信や専門家による同時解説を実施した。
- ・著名な文化人・知識人が地域の人々と知の交流を図る「エンジン01 in 岐阜」について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため2021年度の開催を中止し、2022年10月に開催することを決定した。
- ・全国の高校生による国内最大規模の芸術文化活動の発表の場である「第48回全国高等学校総合文化祭」の開催に向け、開催準備委員会を設置するとともに、大会テーマなどの公募事業や中学生等に向けた広報活動を実施した。
- ・地域の文化資源等の特色を生かした文化の祭典である「第39回国民文化祭」「第24回全国障害者芸術・文化祭」の開催に向け、文化芸術、観光、福祉などの各有識者からなる基本構想検討会議を設置し、基本方針などを盛り込んだ基本構想を検討した。

3 分析

(地域の文化を支える人材の育成・確保)

- ・ K P I 「㉓地歌舞伎、文楽・能伝承教室の参加者数」は、目標値を達成している。
- ・引き続き、地歌舞伎保存団体の活動への支援に加え、各種活動を担う保存団体の会員の増加に向け、指導者や後継者の育成に対する支援も必要。

(文化・芸術の創造・伝承)

- ・ K P I 「㉔「Art Award IN THE CUBE」観覧者数」は、入場者数の制限、ワークショップや学校見学会の中止、期間の短縮など、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら開催したため、目標値を下回っている。(2020年開催実績)
- ・「Art Award IN THE CUBE 2023」は、コロナ禍においてもより多くの方から作品を募集するため、オンラインを活用したPRイベントの開催、チラシ、ポスターの配布等、積極的な広報の展開が継続して必要。
- ・県民への新たな鑑賞機会の提供と観覧者数の増のため、WEB上で作品の鑑賞ができる「3Dバーチャル美術展」を実施予定。
- ・また、地域において伝統文化・技術の担い手確保が喫緊の課題となっている中、アーカイブ化等による文化資源の確実な保存・継承、観光振興、地域活性化への活用などを推進することが必要。

(社会教育施設(県美術館・県博物館等)の活用)

- ・ K P I 「㉕県有文化施設(美術館・博物館・現代陶芸美術館)の利用者数」は、目標値(単年度)を下回っている。引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、魅力的な展示を開催する等、多くの方が来館できる取組みを推進していく。
- ・「清流の国ぎふ」文化芸術の中核拠点としての役割を担う県美術館は、更なる利用者増加に向け、魅力的な企画展などソフト面の充実が必要。
- ・県博物館は、引き続き、全県展開により収蔵資料を広く紹介するとともに、オンラインによる所蔵品展示や館内ツアー等の実施により、県民がより気軽に博物館の魅力に触れる機会を創出することが必要。
- ・県美術館等の館外活動(アウトリーチ活動)を通じて、所蔵作品等を全圏域で鑑賞できる機会を創出するなど、県民が文化芸術に触れる機会を拡大することが必要。

(域内外との交流、魅力発信)

- ・「国民文化祭」、「全国高等学校総合文化祭」等の全国的なイベントの機会を捉え、地歌舞伎や本美濃紙、高山陣屋などの本県が誇る文化の魅力を広く発信することが必要。

3 地域にあふれる魅力と活力づくり

(1) 地域の魅力の創造・伝承・発信

② 美しく豊かな環境の保全・継承

1 K P I の進捗

K P I	基準値	実績値	目標値 (単年度)
⑥環境教育受講者数 (2022 年度)	1,950 人 (2017 年度)	2,816 人 (2021 年度)	2,400 人 (2,310 人)
⑦世界農業遺産「清流長良川の鮎」プレーヤーズ登録団体数 (2022 年度)	88 団体 (2017 年度)	89 団体 (2021 年度)	100 団体 (98 団体)
⑧温室効果ガス排出量 (2030 年度)	1,921.1 万 t-CO ₂ (2013 年度)	1,459 万 t-CO ₂ (2018 年度)	1,282 万 t-CO ₂ (1,774 万 t-CO ₂)
⑨農地維持活動に集落で取り組む協定面積 (2023 年度)	27,690ha (2017 年度)	28,751ha (2020 年度)	28,750ha (28,630ha)
⑩木質バイオマス利用量 (2022 年度)	117 千 m ³ (2017 年度)	127 千 m ³ (2021 年度)	197 千 m ³ (181 千 m ³)

2 実施状況

(環境教育の推進、担い手の育成・確保)

- ・環境に関する専門家を環境教育推進員として、学校、企業等に派遣し、環境教育の普及を図った。
- ・小中学生を対象に、「ぎふ清流里山公園」、「森林総合教育センター (morinos)」等での体験活動や学習講座を通じて、森・里・川・海のつながりに理解を深め、自然と積極的に関わる姿勢や環境保全意識を育むための親子体験ツアーを開催した。
- ・県民の主体的な環境学習を支援するため、企業・環境関連団体・県・市町村が行う出前講座や体験プログラムのほか、教材や指導人材などの情報を一元的に集約・管理し、ワンストップでアクセスできる環境学習用ポータルサイトを構築した。

(世界農業遺産「清流長良川の鮎」(長良川システム))

- ・流域で特産品開発やまちづくりなどに取り組む実践者を対象に、長良川システムの意義を正しく理解し、発信できる人材(長良川システムサポーター)を育成するための研修を実施した。
- ・世界農業遺産「清流長良川の鮎」に関する長良川流域の文化や歴史等を学ぶふるさと教育を実施する学校に対し、講師やガイドを派遣するとともに、鮎や長良川等に関する調査研究に取り組む県内高校等を支援した。
- ・岐阜大学と連携し、長良川システムの価値を科学的に検証するための基礎調査を実施し、課題等を把握した。
- ・国内認定地域等と連携し、G I A H S 鮎の日イベントにおいて、認定地域の農林水産物や特産品を紹介するフェアを実施した。

(環境保全の推進)

- ・家庭での食品ロス削減の意識啓発のため、SNS等を活用して家庭でできる食品ロス削減の取組みに関する情報発信を行ったほか、市町村と一体となって取り組む「ぎふ食べきり運動」の協力市町村を募集し、24市町が参加した。
- ・プラスチックごみ削減に取り組む店舗・事業所を「ぎふプラごみ削減モデルショップ」に登録したほか、プラスチック関連団体等と連携し、課題解決に向けた懇談会の場を設けた。
- ・海岸漂着物処理推進法に基づき、内陸県における海洋ごみ対策を総合的かつ効果的に推進するため、学識経験者、消費者、業界団体、市町村等の意見を踏まえ「清流の国ぎふ 海洋ごみ対策地域計画」を策定した。
- ・県民にCOOL CHOICE(賢い選択)を促すため、家庭でできる省エネ対策に関する普及啓発動画を制作し、オンライン配信した。
- ・農業・農村の多面的機能を維持するため、地域ぐるみで取り組む農地や農業用施設の維持・保全、遊休農地の発生防止などの活動を支援した。

(自然環境の活用)

- ・中部山岳国立公園とその周辺地域への誘客拡大のため、ホームページ、SNS等で地域の情報を発信するとともに、奥飛騨温泉郷内の散策マップの多言語化等を行った。
- ・また、ビジターセンターの再整備に向け、展示設計を完了させたほか、施設改修の設計を実施した。
- ・水辺の魅力を観光資源に活用するため、水門川(大垣市)と市庁舎に隣接する公園が一体的な親水空間となるよう、河川整備を進めた。

- ・また、石畑川（養老町）では、魚類等が川から水田まで移動できる、水みちをつなぐ取組みを実施しており、河川内の落差解消を実施した。

（次世代エネルギーの導入促進）

- ・木質バイオマスを利用するボイラー・ストーブの導入を支援するとともに、地域住民と市町村が連携して実施する、森林内に放置された間伐材等の未利用材や伐採地等で発生する未利用端材の搬出や運搬に要する経費の一部を助成した。
- ・地域におけるエネルギーの地産地消の機運を高めるため、次世代エネルギー事業に関心のある団体や事業者を対象とした研修を実施するとともに、「再生可能エネルギー活用サポートデスク」による相談対応等を実施した。

3 分析

（環境教育の推進、担い手の育成・確保）

- ・K P I 「⑥環境教育受講者数」は、目標値（単年度）を達成している。
- ・持続可能な社会づくりのため、学校や企業が取り組む環境教育への支援や、環境保全の理解を深める取組みを継続的に推進するとともに、環境教育を実施できる人材の育成が必要。

（世界農業遺産「清流長良川の鮎」（長良川システム）

- ・K P I 「⑦世界農業遺産「清流長良川の鮎」プレーヤーズ登録団体数」は、目標値（単年度）を若干下回っている。
- ・プレーヤーズの活動実績を県や世界農業遺産「清流長良川の鮎」推進協議会のホームページに掲載するなど、プレーヤーズの取組みを広く県民に発信し、関心を高めることで新たな登録につなげていくことが必要。
- ・世界農業遺産に係るふるさと教育を実施する学校を増やしていくなど、人材育成を強化していくことが必要。
- ・引き続き、基礎調査の結果を踏まえ、長良川システムの意義や重要性を示す科学的根拠の解明に向けた研究を進め、長良川システムの特性を明確にしていくことが必要。

（環境保全の推進）

- ・K P I 「⑧温室効果ガス排出量」は、目標値（単年度）を達成している。
- ・K P I 「⑨農地維持活動に集落で取り組む協定面積」は、目標値を達成している。
- ・地球温暖化の防止に向けては、家庭部門への普及・啓発により、県民一人ひとりの意識に働きかけていくことが必要。

- ・また、県内で発生したプラスチックごみが海へ流出することを防ぐとともに、プラスチック資源の循環を促進するため、使い捨てプラスチックの容器包装・製品の使用削減や環境美化活動の推進が必要。
- ・引き続き、地域ぐるみで取り組む農地や農業用施設の維持・保全活動等への支援や、活動組織の広域化（統合）等による事務の効率化・体制強化、将来を担う子どもたちへの農業・農村の多面的機能を学ぶ場の提供などが必要。

（自然環境の活用）

- ・中部山岳国立公園の誘客拡大や活性化に向け、引き続き、地元事業者や長野県側と連携し、地域資源やサービスの磨き上げ、一元的な情報発信と施設整備など、ハードとソフトの両面から取組みを進めていくことが必要。

（次世代エネルギーの導入促進）

- ・K P I 「㊟木質バイオマス利用量」は、目標値（単年度）を下回っている。
- ・県内における木質資源利用のボイラー、ストーブを導入する施設が増加傾向にあることや、F I T（固定価格買取）制度に基づく木質バイオマス発電施設が順次稼働することから、木質バイオマス利用量は急増することが見込まれる。
- ・一方で、原料となる未利用材は、県全域に広く分散しており、また、価格も安く収益性が低いことから、未利用材の搬出から加工までを管理し、各地域に即した木質バイオマスエネルギーの循環（地産地消）システムづくりを進め、未利用材を安定供給することが必要。
- ・K P I 「㊟木質バイオマス利用量」は、「第4期岐阜県森林づくり基本計画」（2022年3月策定）の目標となる指標との整合を図るため、次のとおり改訂が必要。

K P I	基準値	目標値
㊟木質バイオマス利用量	128 千 m ³ (2020 年度)	154 千 m ³ (2023 年度)

3 地域にあふれる魅力と活力づくり

(1) 地域の魅力の創造・伝承・発信

③ 「スポーツ立県・ぎふ」の推進

1 K P I の進捗

K P I	基準値	実績値	目標値 (単年度)
①成人のスポーツ実施率 (2022 年度)	47.6% (2017 年度)	46.2% (2021 年度)	65.0% (61.5%)
②地域で活動するスポーツ指導者の有資格者数 (2023 年度)	512 人 (2018 年度)	773 人 (2021 年度)	572 人 (548 人)
③飛騨御嶽高原高地トレーニングエリアでの合宿利用者数 (2022 年度)	延べ 28,988 人 (2017 年度)	延べ 22,744 人 (2021 年度)	延べ 30,000 人 (29,798 人)
④オリンピック出場県ゆかりの選手数 (2021 年)	<small>ピョンチャン</small> 平昌大会 3 人 (2017 年)	東京大会 32 人 (2021 年)	東京大会 30 人以上
⑤パラリンピック出場県ゆかりの選手数 (2021 年)	リオ大会 1 人 (2016 年)	東京大会 9 人 (2021 年)	東京大会 10 人以上

2 実施状況

(スポーツに親しみ参加できる環境づくり)

- ・総合型地域スポーツクラブが未設立の市町村（9市町村）や既存のクラブを巡回訪問し、クラブの設置及び運営の安定化に向けた働きかけ、各クラブの現状把握や指導助言等を実施した。
- ・総合型地域スポーツクラブや市町村担当者等を対象に、日本スポーツ協会公認アシスタントマネジャーの資格が取得できる講習会を開催し、16名が参加した。
- ・総合型地域スポーツクラブが部活動の地域移行の受け皿となれるよう、6つの総合型地域スポーツクラブによる中学校部活動と連携したモデル事業を支援した。
- ・総合型地域スポーツクラブとスポーツ少年団の指導者への合同研修会を4圏域で開催した。

- ・障がい者が気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりに向け、障がい者スポーツ大会の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止により中止した。なお、障がい者スポーツ教室は、感染防止対策を徹底した上で実施した。

(スポーツを通じた地域振興)

- ・「第10回高橋尚子杯ぎふ清流ハーフマラソン」は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3キロの部を中止し、ハーフマラソンの部も全てオンラインハーフマラソンに切り替えて開催した。
- ・東京2020大会における事前合宿について、計4か国250名の海外チームを県内で受け入れた(県・岐阜市:カナダ(陸上、パラ陸上)、県・各務原市:オランダ(女子ホッケー)、中津川市:アメリカ(レスリング)、恵那市:ポーランド(カヌー))。新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、感染者を一人も出すことなく終えた。
- ・ホストタウン交流として、本県で事前合宿を行った海外選手と地域の児童・生徒らとのオンライン交流会の開催やSNSを活用したメッセージの交換等により、食や文化、スポーツに関する相互理解を深めた。
- ・県内11の市町を巡る「東京2020オリンピック聖火リレー」、26の市町から集火して開催地に届ける「東京2020パラリンピック聖火フェスティバル」を実施し、県を挙げて東京2020大会を盛り上げた。

(競技力向上)

- ・オリンピック・パラリンピックで活躍が期待できる県ゆかりの選手として、52人を強化選手に指定し、遠征や合宿等に必要な経費を支援した。
- ・東京2020オリンピックにおいては、本県ゆかりの選手32名が代表として出場し、2名がメダルを獲得した。(野球競技で金メダル、ボクシング競技で銅メダル)
- ・東京2020パラリンピックにおいては、本県ゆかりの選手9名が代表として出場し、2名がメダルを獲得した。(車いすバスケットボール競技で銀メダル、車いすテニス競技で銅メダル)

3 分析

(スポーツに親しみ参加できる環境づくり)

- ・KPI「⑩成人のスポーツ実施率」は、コロナ禍による2020年度の大幅な落ち込みから回復したものの、基準値を下回っている。

- ・そのため、2022年度からスタートする「第2期清流の国ぎふスポーツ推進計画」に基づき、コロナ禍で減少したスポーツ機会を確保し、子どもから高齢者まで、あらゆる世代の県民がスポーツにより健康と生きがいを得られるよう、環境づくりを進めていく。
- ・K P I 「㊸地域で活動するスポーツ指導者の有資格者数」は、目標値を達成している。
- ・総合型地域スポーツクラブは、生涯を通じた住民のスポーツ参画の基盤となるものであり、地域スポーツの担い手としての役割や地域コミュニティの核としての役割を果たすものである一方で、会員や指導者の確保、活動場所の確保など、多くの課題に直面している。
- ・そのため、引き続き、クラブを支える人材の育成・確保等に加え、部活動の地域移行やパラスポーツの裾野の拡大、働く世代・子育て世代へのスポーツ機会の提供など、生涯スポーツの課題や地域のニーズへの対応についてクラブを支援することが必要。

（スポーツを通じた地域振興）

- ・K P I 「㊹飛騨御嶽高原高地トレーニングエリアでの合宿利用者数」は、基準値を下回っている。
- ・エリア内の各施設において感染症対策を講じつつ、引き続き、トレーニング機器等の環境整備や、陸上競技以外の競技の利用を推進するための誘致活動を実施していく。
- ・エリアの一層の認知度向上を図るため、強豪チーム等による合宿の積極的な誘致の継続や地元住民との交流事業を推進するとともに、これまでの実績を踏まえ一層PRを推進する。

（競技力向上）

- ・K P I 「㊺オリンピック出場県ゆかりの選手数」は、目標値を達成している。
- ・K P I 「㊻パラリンピック出場県ゆかりの選手数」は、目標値を若干下回っているが、基準値は上回った。
- ・大会・強化合宿への参加費や、ボディメンテナンス等に係る経費は選手にとって大きな負担であるため、継続的に最新機器を活用したスポーツ科学専門の研究者による科学的サポートなど、選手のニーズに即した支援を行っていくことが必要。
- ・また、本県ゆかりのオリンピックを指導者として活用し、ジュニア強化を行っていくことも必要。
- ・K P I 「㊼オリンピック出場県ゆかりの選手数」及び「㊽パラリンピック出場県ゆかりの選手数」は、2021年に終期を迎えたため、次のとおり改訂が必要。

K P I	基準値	目標値
㊸オリンピック出場県ゆかりの選手数	東京大会 32人 (2021年)	パリ大会 25人以上 (2024年)
㊹パラリンピック出場県ゆかりの選手数	東京大会 9人 (2021年)	パリ大会 10人以上 (2024年)

3 地域にあふれる魅力と活力づくり

(1) 地域の魅力の創造・伝承・発信

④ 「ぎふブランド」づくり

1 K P I の進捗

K P I	基準値	実績値	目標値 (単年度)
⑯美濃和紙ブランド認定商品数 (2016～2021 年度累計)	119 商品 (2016～2017 年度累計)	332 商品 (2016～2021 年度累計)	300 商品 (300 商品)
⑰飛騨牛年間認定頭数 (2025 年度)	9,784 頭 (2019 年度)	9,727 頭 (2020 年度)	10,500 頭
⑱ぎふ清流G A P 実践率 (2025 年度)	— (2019 年度)	9.5% (2021 年度)	35% (5%)
⑲飛騨牛の輸出量 (2023 年度)	43.2t (2017 年度)	89.5t (2021 年度)	100t (65.0t)
⑳鮎の輸出量 (2023 年度)	1.2t (2017 年度)	1.8 t (2021 年度)	10t (5.0t)
㉑柿の輸出量 (2023 年度)	53.1t (2017 年度)	21.7t (2021 年度)	100t (70.0t)
㉒6 次産業化法に基づく総合化事業計画 認定事業者数 (2022 年度)	93 件 (2019 年度)	98 件 (2021 年度)	106 件 (102 件)
㉓コンソーシアムによる連携開発事例 (2021～2025 年度累計)	—	8 事例 (2021 年度)	20 事例 (4 事例)
㉔「清流長良川の恵みの逸品」新規認定数 (2020～2023 年度累計)	—	52 品 (2020～2021 年度累計)	50 品 (25 品)

2 実施状況

(商品開発)

- ・美濃和紙ブランド適合商品の需要拡大に向けた販売フェアを実施した。
- ・6次産業化に取り組む団体による商品開発や販売促進等への支援、販売イベント、情報発信拠点「GIFTS PREMIUM」におけるテストマーケティング等を実施した。
- ・「岐阜県6次産業化サポートセンター」を設置し、専門家（6次産業化プランナー）を派遣した。
- ・6次産業化に関心のある事業者を対象に座学と実習を組み合わせた6次産業化スタートアップ研修を実施した。

(産地、企業の強化)

- ・飛騨牛生産の担い手育成と繁殖雌牛の増頭を目的に、岐阜大学美濃加茂農場内に整備した「飛騨牛繁殖研修センター」で研修を実施した。
- ・繁殖雌牛増頭対策事業などにより、県内繁殖雌牛の増頭支援を実施した。
- ・「岐阜県HACCP導入施設認定制度」に基づき、県が定める基準を満たす衛生管理を実施している食品営業施設を認定・公表した。
- ・農業者が取り組みやすく、かつ、国際水準GAPへのステップアップを可能とする「ぎふ清流GAP評価制度」を普及させるため、評価機関の「ぎふ清流GAP推進センター」と連携して、農業現場での農場評価を開始した。
- ・GAPの指導体制を強化するとともに、生産者の認証取得に要する経費等を助成した。また、消費者のGAP認知度の向上と消費拡大を図るため、流通業者等によるパートナー制度を創設し、ぎふ清流GAPに取り組む生産者を応援する体制を構築した。

(情報発信・販路拡大)

- ・コロナ禍で渡航制限が続く中、県産農産物のブランド力向上に関する覚書を締結しているタイ、フランス、香港、オーストラリアの海外拠点（高級百貨店等）と連携し、現地プロモーション活動を実施した。
- ・海外でニーズが高まる小ロット販売に対応するため、食肉処理施設の小割加工ラインの整備や輸出向け飛騨牛の小割カットに係る掛かり増し経費を支援した。
- ・日米貿易協定の発効により日本産牛肉の低関税枠が拡大したアメリカをターゲットに、現地シェフ等向けの飛騨牛カッティングセミナーをオンラインで開催した。
- ・コロナ禍での県産品の販路拡大を図るため、フランス、シンガポール、米国のグローバル・アンテナ・ショップにおいて、岐阜県産品フェアを開催し、県産品の魅力を発信するとともに、テストマーケティングを実施した。

- ・東京オリ・パラ大会開催に合わせて、飛騨牛や鮎を取り扱う首都圏のホテル・レストランにおいて、メニューフェアを開催し、県産食材の利用促進を図った。
- ・東京駅・丸の内駅舎内の高級ホテル「東京ステーションホテル」と連携し、ハラール認証を取得した飛騨牛のメニューフェアを初開催した。
- ・コロナ禍で外出機会が減少する中、名古屋栄に設置した、観光・食・モノの情報発信拠点「GIFTS PREMIUM」において、SNSによる情報発信やオンラインショップによる県産農産物の販売PRなどを実施した。
- ・ハウジングギャラリーとの連携により、花のある暮らしを提案するイベントを開催するとともに、若年層を対象とした花文化の振興に資する「高校生花いけバトル」を開催した。
- ・異業種との連携として、産学金官で構成する「ぎふ花と緑の振興コンソーシアム」を設立するとともに、学生の提案を募集する企画コンペを開催し、花きを活用した新商品の開発など需要開拓への取組みを支援した。

(世界農業遺産「清流長良川の鮎」(長良川システム))

- ・GIAHS鮎の日イベント、県内外の物販店や大手ECサイトなどにおいて「清流長良川の恵みの逸品」の販売フェアを実施した。
- ・瀬張り網漁などの伝統漁法、関の刃物をはじめとした伝統文化、農林漁業体験等を組み合わせた清流長良川の鮎を体感するモデルツアーを実施した。
- ・「清流長良川あゆパーク」において、感染防止対策を徹底しながら、季節に応じた県主催イベントの開催や、伝統漁法の投網漁や水中の魚を観察する体験メニューを提供した。

3 分析

(商品開発)

- ・KPI「⑨美濃和紙ブランド認定商品数(累計)」は、目標値を達成している。
- ・商品開発意欲を高めるため、市場調査を踏まえ、ターゲットを絞り込んだプロモーションの実施など、具体的な販売実績につなげていく取組みが必要。
- ・KPI「⑩6次産業化法に基づく総合化事業計画認定事業者数」は、目標値(単年度)を若干下回っている。
- ・6次産業化スタートアップ研修を通じた事業者の掘り起こしが必要。
- ・KPI「⑨美濃和紙ブランド認定商品数(累計)」は、目標を達成し終期を迎えた。今後は、美濃和紙を含む県産品全体の認知度向上及び販路拡大を図るため、次のとおり改訂が必要。

K P I	基準値	目標値
新県産品販売・情報発信拠点「THE GIFTS SHOP」で 取り扱う事業者の新規開拓数	344 事業者 (2020～2021 年度累計)	450 事業者 (2020～2023 年度累計)

(産地、企業の強化)

- ・子牛の安定供給を図るため、「飛騨牛繁殖研修センター」を中心に新規就農者の育成を継続するとともに、新規就農者の初期投資軽減のための空き牛舎の活用、牛舎等整備、繁殖雌牛の増頭対策等を支援することが必要。
- ・K P I 「㊟ぎふ清流G A P実践率」は、目標値（単年度）を達成している。

(情報発信・販路拡大)

- ・K P I 「㊟飛騨牛の輸出量」は、目標値（単年度）を達成している。
- ・K P I 「㊟鮎の輸出量」は、目標値（単年度）を大きく下回っている。
- ・K P I 「㊟柿の輸出量」は、基準値を下回っている。
- ・鮎については、主たる輸出先であるタイのコロナ感染の影響により需要が戻っていないことが大きな要因。
- ・豪州への商業輸出解禁に向け、豪州向け輸出の早期開始への働きかけが必要。また、コロナ禍での渡航制限が続く中、新規販路開拓に有効な海外のバイヤーやシェフなどを対象としたオンライン産地見学会などの取組みも必要。
- ・柿については、主たる輸出先のうち香港は需要が戻りつつあるが、タイは輸出最盛期が現地のコロナ非常事態宣言の期間と重なり、需要が落ち込んだことが大きな要因。
- ・海外での産地競争に勝ち続けるため、情報発信力の高い欧州等での高級柿「天下富舞」のP R、香港等の海外拠点と連携した岐阜柿プロモーションの強化、海外のニーズに対応した生産体制の強化などが必要。
- ・K P I 「㊟コンソーシアムによる連携開発事例」は、目標値（単年度）を達成している。
- ・引き続き、「ぎふ花と緑の振興コンソーシアム」会員の拡大を図りつつ、新商品・サービス開発のための会員によるワーキンググループ活動の活発化が必要。

(世界農業遺産「清流長良川の鮎」(長良川システム))

- ・K P I 「㊟「清流長良川の恵みの逸品」新規認定数」は、目標値を達成している。

- 引き続き、G I A H S 鮎の日イベントをはじめとした県内外のイベントや大手E C サイトにおいて、「清流長良川の恵みの逸品」の販売フェア等を実施するとともに、売場の拡大やインターネットを活用した販売など、更なる認知度の向上を図る取組みが必要。
- 世界農業遺産「清流長良川の鮎」について学ぶとともに、釣り体験等を交えて世界農業遺産の担い手である遊漁者の育成につながるツアーの実施が必要。

3 地域にあふれる魅力と活力づくり

(2) 次世代を見据えた産業の振興

① 産業を支える人材の育成・確保

1 K P I の進捗

K P I	基準値	実績値	目標値 (単年度)
㊦労働力人口 (2023 年)	114.6 万人 (2020 年)	114.4 万人 (2021 年)	116.7 万人 (115.3 万人)
㊧事業承継計画年間策定支援件数 (2022 年度)	55 件 (2017 年度)	474 件 (2021 年度)	200 件 (171 件)
㊨県内大学新卒者の県内企業への就職率 (2023 年度)	41.5% (2020 年度)	—	50.0%
㊩プロフェッショナル人材の県内企業への就業件数 (2020～2022 年度累計)	321 件 (2015～2018 年度累計)	519 件 (2020～2021 年度累計)	570 件 (380 件)
㊪航空宇宙産業人材育成数 (2012～2023 年度累計)	4,024 人 (2012～2020 年度累計)	4,117 人 (2012～2021 年度累計)	5,500 人 (4,516 人)
㊫成長産業 4 分野を対象とした研修受講者数 (2016～2023 年度累計)	2,474 人 (2016～2020 年度累計)	3,062 人 (2016～2021 年度累計)	4,000 人 (2,983 人)

2 実施状況

(体制の整備)

- ・「岐阜県中小企業総合人材確保センター」に設置した、企業の人材確保と求職者への就労支援を総合的に実施する相談窓口において、就職未決定の学生をターゲットとした W E B 合同企業説明会、W E B を活用した就職相談対応や採用力向上セミナーなどを実施した。

- ・国や県、市町村、中小企業支援団体、金融機関等で構成された「岐阜県事業承継ネットワーク」により事業承継に関する啓発とニーズ調査を行うとともに、「岐阜県事業承継・引継ぎ支援センター」において、ワンストップによる専門家派遣や事業承継計画策定等のプッシュ型の個社支援のほか、事業承継時の課題となっている経営者保証の解除に向けた支援を実施した。

(若者、プロフェッショナル)

- ・県内外の大学等へ進学した県内高校卒業生に対してダイレクトメールを発信するとともに、学生やその保護者を対象とした就活準備フェアを開催し、本県で働く魅力や就活情報を発信した。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により昨年度に続き「オール岐阜・企業フェス」をオンラインで開催した。
- ・ソフトピアジャパンにおいて、16～20歳の学生を中心としたデジタル関連の体験イベント「U-20 ミライ創造カレッジ」や社会人を対象としたIT・IoT分野の研修を実施した。
- ・I AMASでは、県内企業の経営者や従業員を対象とした「岐阜イノベーション工房」や、高校生等を対象に先端技術を活用した作品制作のワークショップである「岐阜クリエーション工房」を開催した。
- ・岐阜大学工学部と連携し、県内企業による講義や課題解決をテーマとする企業実習を実施した。
- ・「プロフェッショナル人材戦略拠点」において、企業と人材紹介事業者との人材マッチングを支援することにより、プロフェッショナル人材を315人獲得した。

(成長分野)

- ・「食品科学研究所」において、岐阜大学の学生を対象に、日本酒製造の工程を体験する清酒製造実習を開催し、12名の学生が参加した。
- ・「日本一の航空宇宙クラスター形成を目指す生産技術の人材育成・研究開発プロジェクト」の拠点施設となる「航空宇宙生産技術開発センター」（岐阜大学内）において、学生に対する実践的な人材育成や地域企業の生産性向上を目的としたリカレント教育を実施した。
- ・「岐阜県成長産業人材育成センター」等において、航空機分野の製造組立現場技能者研修や生産技術に係る中核的人材育成研修など、成長産業を支える人材を育成する研修・セミナーを開催した。

- ・岐阜工業高校内に整備した「モノづくり教育プラザ」を活用し、航空機部品の製作実習を通じて航空機製造の一連の工程を学ぶ、航空機製造工程実習を開催した。
- ・県内の高校生向けに、航空機の機体製造や部品の設計等を学ぶ研修動画の作成・配信を行った。(再掲)
- ・宿泊施設で働く魅力をPRするとともに、宿泊施設との就職マッチングを図るため、大学生、専門学校生等を対象に、旅館女将等による出前講座や企業説明会を開催した。

(建設・建築分野)

- ・労働環境の改善や人材育成等の取組みを宣言する建設業者等を対象に「ぎふ建設人材育成リーディング企業」の認定を行い、若者・女性等の建設業界全体への入職・定着を促進した(認定企業数:271社)。
- ・「建設ICT人材育成センター」において、ドローンやICT施工等に関する基礎能力向上のための研修を実施した。また、土木建築系学科の生徒を対象とした建設工事現場の見学会を開催した。
- ・「ぎふ建築担い手育成支援センター」において、建築技術者のためのコミュニケーション能力向上や顧客クレーム応対に資する研修を実施した。また、建築業における生産性向上に向け、BIM操作研修及び情報共有システム導入研修を実施した。

(ワーク・ライフ・バランスの促進)

- ・「ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録及び「エクセレント企業」の認定拡大を図るほか、認定後3か年度を経過した企業を対象に、最新の認定基準に基づいた現況調査を行い、ワーク・ライフ・バランスの取組みの進捗や課題を把握した。(再掲)
- ・県内高校・大学で行ったワーク・ライフ・バランス講座において、「エクセレント企業」を紹介するなど、若者向けにPRを行った。(再掲)
- ・「エクセレント企業」を紹介するホームページに新たに求人情報を掲載するなど、求職者に対するPRを行った。(再掲)
- ・農業分野に特化したワーク・ライフ・バランス研修などを実施した結果、これまで認定のなかった農業分野での「エクセレント企業」の認定に至った。(再掲)

3 分析

(体制の整備)

- ・KPI「^⑩労働力人口」は、基準値を下回っている。
- ・KPI「^⑩事業承継計画年間策定支援件数」は、目標値を達成している。

- ・少子高齢化に加え、新型コロナウイルス感染症による経済・雇用情勢への影響が考えられる。今後の景気動向を注視しつつ、高齢者や外国人などの多様な人材を確保し、労働力人口の増加を図ることが必要。
- ・経営者の高齢化に加え、新型コロナウイルス感染症の影響が広がる中、「岐阜県事業承継ネットワーク」の構成機関を中心に、更なる啓発を進めつつ、ニーズに沿ったプッシュ型支援を充実することで、経営者の事業承継を促すことが必要。

(若者、プロフェッショナル)

- ・「岐阜県 I o T コンソーシアム」のアンケートでは、I o T 未導入企業の 75% がデジタル人材不足を課題に挙げており、引き続き、ソフトピアジャパンや I AMAS を核とした研修等によるデジタル人材の育成が必要。
- ・K P I 「⑩プロフェッショナル人材の県内企業への就業件数（累計）」は、目標値（単年度）を達成している。
- ・引き続き、企業の潜在資源の掘り起こしや経営体質の強化等に貢献する人材確保への支援が必要。
- ・インターンシップ参加学生数は、2022 年 3 月末で、県内の 130 企業において、2,491 人（速報値）となり、前年同時点と比べ 579 人減少した。（再掲）
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインインターンシップを導入する企業もあり、現地受入れとオンラインの併用により、学生が参加しやすい仕組みづくりが必要。（再掲）

(成長分野)

- ・K P I 「⑩航空宇宙産業人材育成数（累計）」は、目標値（単年度）を若干下回っている。
- ・K P I 「⑩成長産業 4 分野を対象とした研修受講者数（累計）」は、目標値（単年度）を達成している。
- ・成長分野の 1 つである航空宇宙産業分野は、特に新型コロナウイルス感染症により深刻な影響を受けているが、長期的には持続的成長が見込まれ、その他の 4 分野も含めた成長分野における人材の需要は今後も大きいものと予測される。
- ・そのため、「航空宇宙生産技術開発センター」や「岐阜かかみがはら航空宇宙博物館」、「モノづくり教育プラザ」、「岐阜県成長産業人材育成センター」、「食品科学研究所」等を核とし、優れた人材の育成・確保への取組みを継続していくことが必要。

(建設・建築分野)

- ・依然として、将来の県土づくりを支える人材の確保・育成や、建設現場における生産性の向上が喫緊の課題となっており、企業認定制度による業界のイメージアップやICTの活用、入職者の定着等を目的とした研修の実施、小中学生等への魅力発信など、総合的な支援を行うことが必要。
- ・建築業界では、技術者不足や若年入職者の減少により、人材の確保や技術の継承といった対策が急務となっており、引き続き、業界団体や教育機関と連携した人材の確保・育成等に関する支援が必要。

(ワーク・ライフ・バランスの促進)

- ・「エクセレント企業」の約7割が人材確保に関する支援を求めていることから、県内外の求職者や学生に対する更なるPR、「エクセレント企業」の人材確保への側面支援などを行うとともに、認定数が低迷している運輸業や宿泊・飲食業等への取組みの強化が必要。(再掲)

3 地域にあふれる魅力と活力づくり

(2) 次世代を見据えた産業の振興

② AIやIoTを活用した第4次産業革命と成長分野への展開

1 KPIの進捗

KPI	基準値	実績値	目標値 (単年度)
⑩ IoTコンソーシアムにおける共同研究・実証事業件数(2022年度)	—	10件 (2021年度)	10件 (10件)
⑪ 県内航空宇宙産業の製造品出荷額(2023年)	2,747億円 (2018年)	2,345億円 (2019年)	2,500億円 (3,670億円)
⑫ 医薬品、医療福祉機器分野の製造品出荷額(2023年)	1,645億円 (2018年)	1,931億円 (2020年)	2,180億円 (1,779億円)
⑬ 県内食料品製造業(4人以上)の製造品出荷額(2023年)	3,784億円 (2019年)	—	4,100億円
⑭ 新規企業立地件数(2019~2023年累計)	179件 (2013~2017年累計)	149件 (2019~2021年累計)	180件 (108件)

2 実施状況

(岐阜県第4次産業革命推進プロジェクト)

- ・ 県内企業へのIoT導入・活用を民間主導で推進する「岐阜県IoTコンソーシアム」が開催する、テレワークやDXに関するオンラインセミナーやワーキンググループでの共同研究・実証事業を支援した。
- ・ ソフトピアジャパンにおいて、製造業を対象に、AIによる検品業務等の体験や自社製品での検証など、AI活用を実証する機会を提供した。
- ・ デジタル技術を活用した生産性の向上や、テレワークなどの多様な働き方を実現するため、設備導入及びシステム開発に要する経費を支援するとともに、DXに関するセミナーを開催した。

(航空宇宙分野)

- ・航空宇宙分野における生産技術の開発や人材育成の拠点である「航空宇宙生産技術開発センター」(岐阜大学内)を核とし、学生に対する実践的な人材育成や生産技術に関する課題解決に向けた企業との共同研究を実施した。
- ・岐阜県産業経済振興センターにおいて、航空宇宙分野に関する県内企業の状況やニーズ調査、個別課題への対応などを行うとともに、同分野における競争力強化や新規参入を目指す中小企業の取組みを支援した。また、国際商談会「エアロマート名古屋2021」に県内企業の共同出展スペースを確保し、県内関連企業の海外展開・販路拡大を支援した。
- ・新型コロナウイルス感染症により深刻な影響を受けている航空宇宙関連中小企業に対し、航空宇宙関連の取引に必要な公的認証や設備、評価機器等の維持などに要する経費を支援したほか、航空機産業で培った技術を新たな分野へ展開する取組みを支援した。

(医療福祉機器・医薬品分野)

- ・医療福祉機器産業・医薬品産業における競争力強化や新規参入を目指す中小企業の取組みを支援した。
- ・コロナ禍で新たなニーズが生まれ、成長が期待できるヘルスケア産業分野において、「岐阜県ヘルスケア産業推進ネットワーク」により、医療、福祉、健康分野の関連団体と県内モノづくり企業等との連携を促進するなど、新たなビジネス機会の創出や課題解決に向けた取組みを支援した。
- ・岐阜県産業経済振興センターに「医療福祉コーディネーター」を配置し、医療現場施設のニーズ調査や新規事業参入事例を紹介するセミナーを実施したほか、医療福祉機器の試作に要する経費や国内展示商談会出展の経費を助成した。
- ・市場の獲得や製品のブラッシュアップに向け、県内企業が生産・販売して間もないヘルスケア製品(DX関連)を県内医療機関等にモニター価格で販売する経費の一部を補助する制度を創設した。

(食料品分野)

- ・「食品科学研究所」が県内企業と共同で高機能スプラウトの開発に関する研究を実施した結果、「フィットケミカル高度含有アブラナ科スプラウト及びその生産方法」が特許として認められた。
- ・また、県内酒造メーカーを対象に、日本酒の伝統製法である生酏(きもと)造りに関する食品製造課程研修を開催した。

(次世代エネルギーの導入促進)

- ・木質バイオマスを利用するボイラー・ストーブの導入を支援するとともに、地域住民と市町村が連携して実施する、森林内に放置された間伐材等の未利用材や伐採地等で発生する未利用端材の搬出や運搬に要する経費の一部を助成した。(再掲)
- ・地域におけるエネルギーの地産地消の機運を高めるため、次世代エネルギー事業に関心のある団体や事業者を対象とした研修を実施するとともに、「再生可能エネルギー活用サポートデスク」による相談対応等を実施した。(再掲)

(企業誘致)

- ・成長分野の企業を重点ターゲットとした企業誘致活動や、既存企業の流出防止への取組みを、市町村と連携したきめ細かな企業訪問等により実施した。
- ・リニア中央新幹線開業を見据え、本社機能移転に向けた誘致活動を実施するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響によるテレワークの普及やリスク分散の動きを捉え、サテライトオフィスの誘致活動を実施した。
- ・県外の法人がサテライトオフィスを開設する経費を支援する「サテライトオフィス誘致推進補助金」により、誘致を推進した。

3 分析

(岐阜県第4次産業革命推進プロジェクト)

- ・KPI「⑩IoTコンソーシアムにおける共同研究・実証事業件数」は、目標値を達成している。
- ・「岐阜県IoTコンソーシアム」設立からの3年間で、会員のうち、IoT導入済企業・団体が9%から52%へと大幅に増加した。
- ・一方、県内企業を対象としたアンケートでは「IoTを導入・運用・維持できる人材がいない」、「データの分析要件や方法がわからない」といった課題を挙げる企業・団体が多く、引き続き、IoT人材の育成等が必要。

(航空宇宙分野)

- ・KPI「⑩県内航空宇宙産業の製造品出荷額」は、目標値(単年度)を下回っている。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、特に民間航空機事業の売上が激減し、2020年~2021年の製造品出荷額は大きく落ち込むものと予測される。
- ・しかし、長期的には市場の拡大が見込まれており、県内航空宇宙産業の更なる成長・裾野拡大を図るため、引き続き、特区制度の活用や大規模商談会への出展、専門家による相談対応等のきめ細かな対応や、航空宇宙関連企業が培ってきた金属加工技術や素材の成形技術を活かした他分野への進出支援が必要。

(医療福祉機器・医薬品分野)

- ・ K P I 「㊸医薬品、医療福祉機器分野の製造品出荷額」は、目標値（単年度）を達成している。
- ・引き続き、県内企業の医療福祉機器産業への参入を促すことに加え、「岐阜県ヘルスケア産業推進ネットワーク」等を通じて、モノづくり企業がコロナ禍における医療福祉業界や医療機器メーカーのニーズを把握する機会を増やし、商品開発力の向上や売れる製品の開発を促すことが必要。

(食料品分野)

- ・健康維持に役立つ機能性食材に着目して、商品化に向けた研究を重点的に県内企業と進めるなど、中小企業の新商品開発を促進した。
- ・引き続き、「食品科学研究所」を核とし、研究開発支援や食料品分野に係る学生や社会人向けの実践的な教育カリキュラムを通じた人材の育成等が必要。

(次世代エネルギーの導入促進)

- ・県内における木質資源利用のボイラー、ストーブを導入する施設が増加傾向にあることや、F I T（固定価格買取）制度に基づく木質バイオマス発電施設が順次稼働することから、木質バイオマス利用量は急増することが見込まれる。（再掲）
- ・一方で、原料となる未利用材は、県全域に広く分散しており、また、価格も安く収益性が低いことから、未利用材の搬出から加工までを管理し、各地域に即した木質バイオマスエネルギーの循環（地産地消）システムづくりを進め、未利用材を安定供給することが必要。（再掲）

(企業誘致)

- ・ K P I 「㊸新規企業立地件数（累計）」は、目標値（単年度）を達成している。
- ・2021年工場立地動向調査によると、立地件数は50件で全国3位となり、全国平均(18.3件)を上回っている。
- ・引き続き、市町村と連携して、本県の広域アクセスの充実、地震災害のリスク回避に適した立地環境等を全国にアピールし、企業誘致につなげる必要がある。
- ・加えて、リスク分散等を目的とした、サテライトオフィス誘致の推進が必要。

3 地域にあふれる魅力と活力づくり

(2) 次世代を見据えた産業の振興

③ 地場産業の活力の強化

1 K P I の進捗

K P I	基準値	実績値	目標値 (単年度)
⑩試験研究機関の依頼試験件数(2023年度)	14,837件 (2020年度)	16,197件 (2021年度)	17,500件 (15,725件)
⑪見本市等への出展支援を受けた県内企業の成約金額(平均)(2021年度)	37,340千円 (2017年度)	3,000千円 (2020年度)	39,000千円 (38,585千円)
事業承継計画年間策定支援件数(2022年度)【再掲】	55件 (2017年度)	474件 (2021年度)	200件 (171件)

2 実施状況

(競争力強化・生産性向上)

- ・県内企業の新たな事業展開を支援するため、工業系試験研究機関が産業支援機関や大学と連携し、企業からの技術相談に対し、オンラインを活用してワンストップで対応する体制を構築した。
- ・また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた県内中小企業の負担を軽減するため、2020年度から引き続き、依頼試験手数料及び開放機器使用料の減免を実施した。
- ・さらに、大学、研究機関等が保有する技術シーズを活用した、生産工程の自動化、高度化、新商品の開発等に要する経費の一部を助成した。

(地場製品の知名度向上、販路拡大支援)

- ・大手ECサイトにおいて、美濃焼や刃物など県産品のWEB物産展を開催し、県産品の需要喚起を行った。また、首都圏の大規模商業施設や駅のセレクトショップでの県産品販売を通じて、販路開拓を促進した。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地場産業を支援するため、県産品フェアの開催や、将来を見据えた新商品開発及び販路開拓を支援した。
- ・大都市圏で開催された加工食品、生活雑貨・手土産等の展示会に県ブースを出展し、事業者の販路拡大に向けた機会を創出した。

(商店街活性化)

- ・商店街が実施する人を呼び込む取組み、商店街活性化を担う人材の育成・確保の取組み、DXに資する取組み等を支援した。
- ・国や県、市町村、中小企業支援団体、金融機関等で構成された「岐阜県事業承継ネットワーク」により事業承継に関する啓発とニーズ調査を行うとともに、「岐阜県事業承継・引継ぎ支援センター」において、ワンストップによる専門家派遣や事業承継計画策定等のプッシュ型の個社支援のほか、事業承継時の課題となっている経営者保証の解除に向けた支援を実施した。(再掲)

3 分析

(競争力強化・生産性向上)

- ・KPI「㊦試験研究機関の依頼試験件数」は、目標値(単年度)を達成している。
- ・企業活動が低迷する中、県内企業の早期業績回復のためには、引き続き公設試験研究機関や県内の産業支援機関を核に、新技術や新製品の開発など新たな事業展開を支援することが必要。

(地場製品の知名度向上、販路拡大支援)

- ・KPI「㊧見本市等への出展支援を受けた県内企業の成約金額(平均)」は、基準値を下回っている。
- ・これは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、見本市の開催が中止・延期されたこと、事業者が出展を見合わせたこと等が主な要因である。
- ・県内の地場産業事業者が競争力のある商品を提案できるよう、これまで行ってきた商品開発・改良など支援メニューの充実が必要。見本市等への出展支援について、出展での結果を次につなげるための調査・分析などを促すことが必要。
- ・KPI「㊧見本市等への出展支援を受けた県内企業の成約金額(平均)」は、2021年度に終期を迎えたため、次のとおり改訂が必要。

KPI	基準値	目標値
㊧見本市等への出展支援を受けた県内企業の成約金額(平均)	3,000千円 (2020年度)	39,000千円 (2023年度)

(商店街活性化)

- ・KPI「㊨事業承継計画年間策定支援件数」は、目標値を達成している。(再掲)

- 経営者の高齢化に加え、新型コロナウイルス感染症の影響が広がる中、「岐阜県事業承継ネットワーク」の構成機関を中心に、更なる啓発を進めつつ、ニーズに沿ったプッシュ型支援を充実することで、経営者の事業承継を促すことが必要。(再掲)

3 地域にあふれる魅力と活力づくり

(2) 次世代を見据えた産業の振興

④ 観光産業の基幹産業化

1 K P I の進捗

K P I	基準値	実績値	目標値 (単年度)
⑩観光入込客数 (2023 年)	4,800 万人 (2019 年)	3,451 万人 (2020 年)	4,800 万人 (2,400 万人)
⑪外国人延べ宿泊者数 (2023 年)	29 万人 (2020 年)	3 万人 (2021 年 速報値)	100 万人 (50 万人)
⑫観光消費額 (2023 年)	2,933 億円 (2019 年)	1,785 億円 (2020 年)	2,900 億円 (1,500 億円)
⑬農林漁業体験者数 (2022 年度)	209 千人 (2017 年度)	100 千人 (2020 年度)	280 千人 (252 千人)
⑭ぎふ農村ワーケーションに取り組む施設数 (2021～2025 年度累計)	— (2019 年度)	—	50 施設

2 実施状況

(広域周遊観光の推進)

- ・「岐阜関ヶ原古戦場記念館」において、戦国武将観光の魅力を発信するほか、館内の広域観光情報コーナーで市町村との連携による観光PR等を実施した。
- ・リニア中央新幹線沿線7市町で構成する「東美濃歴史街道協議会」を中心に、旅行商品造成への助成や観光パスポート事業等を実施した。
- ・戦国武将観光に取り組む20市町と「岐阜戦国武将観光推進連絡会」を設置し、県と市町が一体となってプロモーションを展開するとともに、戦国をテーマに市町が実施する観光イベント等を支援した。
- ・各市町が行うサステイナブル・ツーリズムの推進や山城などの観光資源のPR、「岐阜の宝もの」のブラッシュアップ等の取組みを支援した。
- ・愛知県と連携し、両県の産業施設や戦国武将ゆかりの地を巡るスタンプラリーを実施した。

- ・PRキャラバン隊を編成し、首都圏や関西圏、中部圏等で観光PRを実施するとともに、県内高速道路の割引プランを造成した。

(本県ならではのプロモーションの展開)

- ・インバウンドの回復に向け、オンライン商談会への参加や、現地メディア・旅行会社等への誘客プロモーションを実施した。
- ・外国語版観光ウェブサイトを活用したSEO対策（検索エンジン最適化）やニーズに合わせたオンライン広告、データ分析等により、デジタルマーケティングを推進した。
- ・長良川流域が選定された、サステイナブル・ツーリズムの国際認証機関が行う表彰制度「2021年世界の持続可能な観光地100選」等を活用し、本県ならではの魅力を国内外に広く情報発信した。

(競争力の高い観光地域づくり)

- ・登録DMO（観光地域づくり法人）である岐阜県観光連盟が行う観光マーケティングや人材育成、情報発信等の取組みを支援した。

(地域の魅力づくり)

- ・リトアニアとの交流事業では、オンラインを活用した「リトアニアNOW2021」の開催等を実施した。
- ・フランスとの交流事業では、パリの有名レストラン「ダローザ」が開発したテイクアウト飛騨牛弁当の販売PRや、オランダ県の図書館との交流事業「フランス・アルザス展」を開催した。
- ・モロッコとの交流事業では、マラケシュ＝サフィ州と伝統工芸品を活用した交流を実施するための準備を進めた。また、ウジュダ・アンガッド府と今後の具体的な交流に関し意見交換を行った。
- ・ベトナムとの交流事業では、ゲアン省とオンラインを活用したセミナー等を実施した。また、トゥアティエン＝フエ省とオンラインで今後の具体的な交流に関し意見交換を行った。
- ・中国江西省との交流事業では、オンラインを活用した青少年交流事業を実施したほか、同省で開催された「第2回鄱陽湖国際野鳥週間イベント」では、イベント会場で知事のビデオメッセージを上映した。

(農泊、グリーン・ツーリズムの推進)

- ・農村体験のPR動画の作成や専用ウェブサイトでの情報発信、農泊相談窓口の運営など「ぎふの田舎へいこう！」推進協議会の取組みを支援した。
- ・農泊に取り組む地域にアドバイザーを派遣したほか、グリーン・ツーリズムの実践者を育成するため、「農泊プロデューサー」を養成した。
- ・農村地域でのワーケーションを推進するため、モデルツアーやセミナーを実施した。

3 分析

(広域周遊観光の推進)

- ・KPI「㊸観光入込客数」は、目標値（単年度）を達成している。
- ・目標値（単年度）は、宿泊旅行統計調査（令和2年・年間値（速報値））（2020年2月観光庁公表）において、2020年の国内全体の延べ宿泊者数が2019年の約5割減であるという結果を踏まえ設定したところであるが、本県では各種取組みにより、目標値（単年度）を達成している。
- ・観光産業は依然として厳しい状況にあることから、引き続き、緊急的な観光需要喚起等の取組みと、アフターコロナを見据えた中長期的な取組みの両面から施策を展開し、観光産業の早期回復を後押しすることが必要。

(本県ならではのプロモーションの展開)

- ・KPI「㊹外国人延べ宿泊者数」は、基準値を下回っている。
- ・今後は、訪日旅行の再開を見据え、デジタルマーケティング手法も活用しつつ、市場ごとのニーズを捉えたプロモーションを展開していくことが必要。

(競争力の高い観光地域づくり)

- ・KPI「㊺観光消費額」は、目標値（単年度）を達成している。
- ・目標値（単年度）は、宿泊旅行統計調査（令和2年・年間値（速報値））（2020年2月観光庁公表）において、2020年の国内全体の延べ宿泊者数が2019年の約5割減であるという結果を踏まえ設定したところであるが、本県では各種取組みにより、目標値（単年度）を達成している。（再掲）
- ・観光産業は依然として厳しい状況にあることから、引き続き、緊急的な観光需要喚起等の取組みとアフターコロナを見据えた中長期的な取組みの両面から施策を展開し、観光産業の早期回復を後押しすることが必要。（再掲）

(地域の魅力づくり)

- ・これまで築いてきた諸外国との連携・交流関係や人脈を持続・発展させるためのフォローアップが必要。
- ・特にリトアニアにおける日本関連事業への出展や県内での「リトアニアNOW」の開催を通じた両国間の交流促進のほか、経済や学術などの分野でも連携し、多層的な交流の深化を進めることが必要。
- ・情報発信力の高い外国要人に対して、本県の魅力についてPRしてもらえるよう働きかけることも必要。

(農泊、グリーン・ツーリズムの推進)

- ・K P I 「㊟農林漁業体験者数」は、基準値を下回っている。
- ・専用ウェブサイトの年間アクセス数が、2021年に過去最高となる約67,000アクセスを記録するなど、県内での農林漁業体験への注目度が高まっている。
- ・引き続き、農村地域の持つ多様な地域資源の魅力発信や、グリーン・ツーリズムの実践者の育成に取り組むほか、コロナ禍を契機に高まる大都市圏の田園回帰の流れを捉えられるよう、ワーケーションなどの取組みも必要。

3 地域にあふれる魅力と活力づくり

(2) 次世代を見据えた産業の振興

⑤ 産業を支える広域ネットワーク・インフラの整備

1 K P I の進捗

K P I	基準値	実績値	目標値 (単年度)
⑤ 東海環状自動車道県内整備率 (2023 年度)	55% (2017 年度)	71% (2021 年度)	71% (66%)

2 実施状況

(東海環状自動車道などの高規格幹線道路や I C アクセス道路)

- ・2021 年 7 月に知事が三重県副知事と共に東海環状自動車道の早期開通等について国土交通副大臣に対し要望活動を行った。
- ・山県 I C ~ 大野神戸 I C 間については 2024 年度の、養老 I C ~ 県境間については 2026 年度の開通に向け、「(仮称) 船来山トンネル」の掘削が進められるなど全線において工事が進められた。
- ・また、I C へのアクセス道路として、「主要地方道岐阜美山線」大学北工区等の整備を推進した。

(リニア中央新幹線開業を見据えた取組み)

- ・東濃クロスエリアの優位性を紹介するため、P R 動画やリーフレットを活用し、オンラインでの企業展に出展した。
- ・市町村や経済団体と連携し、県内にマザー工場がある本県にゆかりのある企業等をターゲットにした企業訪問等を実施した。
- ・「濃飛横断自動車道」中津川工区の整備推進や「国道 19 号瑞浪恵那道路」の整備を促進した。
- ・中津川市が行う、「(仮称) リニア岐阜県駅」周辺の空間デザインの検討等を支援した。

3 分析

(東海環状自動車道などの高規格幹線道路や I C アクセス道路)

- ・K P I 「⑤ 東海環状自動車道県内整備率」は、目標値を達成している。

- ・整備中の区間が前倒しで開通されるよう、引き続き、国及び中日本高速道路(株)に要望するとともに、ICへのアクセス道路となる「主要地方道岐阜美山線」折立Ⅰ期工区等についても開通に合わせた整備を進めることが必要。

(リニア中央新幹線開業を見据えた取組み)

- ・「(仮称)リニア岐阜県駅」に近接したアクセスの良い場所への本社機能移転が実現するなど、活動が実を結びつつある。
- ・引き続き、本県にゆかりのある企業への訪問に加え、全国トップクラスの優遇制度、リニア開業による利便性の高さ、東海環状自動車道と中央自動車道とがクロスする自動車交通の優位性、強固な地盤など、本社機能の移転に適したポテンシャルの高い地域であることを全国にアピールすることが必要。
- ・引き続き、リニア中央新幹線開業を見据えて、「濃飛横断自動車道」中津川工区や「国道19号瑞浪恵那道路」の事業費の確保及び着実な事業推進を図ることが必要。

3 地域にあふれる魅力と活力づくり

(3) 農林畜水産業の活性化

① 農林畜水産業を支える人材の育成・確保

1 K P I の進捗

K P I	基準値	実績値	目標値 (単年度)
㊸ 新たな農業の担い手育成数 (2021～2025 年度累計)	473人・経営体 (2019 年度)	—	2,200人・経営体
㊹ 「清流長良川あゆパーク」における体験プログラム参加者数(2019～2023 年度累計)	19,342 人 (2018 年 6～12 月累計)	88,561 人 (2019～2021 年度累計)	100,000 人 (60,000 人)
㊺ 新規林業就業者数(2019～2023 年度累計)	314 人 (2013～2017 年度累計)	149 人 (2019～2020 年度累計)	400 人 (160 人)
㊻ 岐阜県地域森林監理士を活用する団体数 (2019～2023 年度累計)	—	36 団体 (2019～2021 年度累計)	25 団体 (15 団体)

2 実施状況

(農畜水産業の担い手の育成・確保)

- ・新規就農者、雇用就農者、定年帰農者など多様な担い手を育成するため、「新・担い手育成プロジェクト (2021～2025 年度)」を展開した。
- ・「飛騨牛繁殖研修センター」において、飛騨牛の担い手育成のための飼養管理に関する研修を実施した。
- ・「ぎふアグリチャレンジ支援センター」や各地域の就農支援協議会等と連携し、就農相談から研修、就農、定着までを一貫して支援する岐阜県方式による就農支援を実施した。
- ・コロナ禍に対応したオンライン就農相談会や、ぎふ就農ポータルサイト「ぎふっ晴れ」等を通じて、就農情報を発信し、新規就農者の掘起しに取り組んだ。
- ・現場で求められる知識の向上を図るため、農業大学校において、国際水準 G A P に関するカリキュラムの設定や農福連携の講義を実施した。

- ・農地の集積・集約化を進める重点推進地域として64地域を設定し、農地中間管理機構や市町村等との連携により、地域の合意形成に向けた助言等を行った。
- ・設立間もない営農組織や組織の合併等に伴う広域営農の安定した経営のため、農業用機械や施設の整備を支援した。
- ・「清流長良川あゆパーク」において、感染防止対策を徹底しながら、季節に応じた県主催イベントの開催や、伝統漁法の投網漁や水中の魚を観察する体験メニューを提供した。(再掲)
- ・また、G I A H S 鮎の日イベント等において、清流長良川の鮎について学ぶパネル展を実施したほか、親子鮎料理教室などのWEBイベントの実施や清流長良川の鮎の写真・動画、鮎料理レシピ等をまとめたWEBギャラリーを構築した。
- ・長良川システムの課題解決のための研究会を設置し、漁業関係者や県、有識者等が一体となって検討を行うとともに、遡上鮎の増殖に重要な人工ふ化放流など再生産技術を継承するための研修の実施や、鮎の集出荷システムを県全体に拡大するためのマニュアルを作成した。

(林業の担い手の育成・確保)

- ・森林技術者の育成・確保を図るため、「森のジョブステーションぎふ」と連携し、県内外で開催される就業相談会やオンラインによる就業相談、林業体感・見学ツアーの実施、安全講習等の受講支援など、就業相談から技術修得までの取組みを支援した。
- ・県外からの担い手を確保するため、東京圏以外から移住して林業に就業しようとする者へ移住支援金を給付した。
- ・森林管理・経営に係る専門的知識を有し、市町村林務行政の支援等を行う「岐阜県地域森林監理士」の養成研修を開催するとともに、監理士を活用して森林経営管理制度を運用する市町村や、経営改善を目指す民間の林業事業体を支援した。
- ・木育の総合拠点である「ぎふ木遊館」と森林教育の総合拠点である「森林総合教育センター(morinos)」において、幅広い世代を対象に、森や木に親しみ、森林とのつながりを体験できる機会を提供した。(再掲)

3 分析

(農畜水産業の担い手の育成・確保)

- ・K P I 「㊦「清流長良川あゆパーク」における体験プログラム参加者数(累計)」は、目標値(単年度)を達成している。
- ・高齢化や担い手の減少が急速に進む中であって、担い手育成プロジェクトに取り組むことで、多様な担い手が増加している。

- ・新たな担い手の育成・確保は急務となっており、「ぎふアグリチャレンジ支援センター」をはじめ各地域の就農支援協議会等が一体となった岐阜県方式による就農支援に加え、多様な担い手が、早期に営農定着できるよう経営力向上や経営発展に向けた取組みへの支援が必要。
- ・また、農業大学校卒業生の県内就職率は7割、就職者のうち就農研修者・就農者の割合は半数を超え、県の担い手育成・確保に大きく貢献している。今後はスマート農業や畜産の飼養衛生管理のカリキュラムを充実するなど現場で求められる人材の育成を図ることが必要。

(林業の担い手の育成・確保)

- ・K P I 「㊦新規林業就業者数（累計）」は、目標値（単年度）を若干下回っている。
- ・引き続き、「森のジョブステーションぎふ」と連携し、担い手確保を推進していくことが必要。
- ・K P I 「㊧岐阜県地域森林監理士を活用する団体数（累計）」は、目標値を達成している。
- ・市町村が仲介役となって林業経営者と手入れが滞っている森林の所有者をつなぐ森林経営管理制度の運用から3年目を迎え、同監理士に対する市町村のニーズが高まっていることなどから、監理士の養成と更なる活用を進めていくことが必要。
- ・引き続き、「ぎふ木遊館」と「森林総合教育センター（morinos）」を核として、木育や森林教育、指導者の育成などを進め、森と木からの学びである「ぎふ木育」を県内全域に普及していくことが必要。（再掲）
- ・K P I 「㊨新規林業就業者数（累計）」は、「第4期岐阜県森林づくり基本計画」（2022年3月策定）の目標となる指標との整合を図るため、次のとおり改訂が必要。

K P I	基準値	目標値
㊦新規林業就業者数	73人 (2020年度)	80人 (2023年度)

3 地域にあふれる魅力と活力づくり

(3) 農林畜水産業の活性化

② 「未来につながる農業づくり」の推進

1 KPIの進捗

KPI	基準値	実績値	目標値 (単年度)
㊦スマート農業技術導入経営体数(2023年度)	116 経営体 (2017年度)	345 経営体 (2020年度)	550 経営体 (285 経営体)
㊧農業産出額(2025年)	1,104 億円 (2018年)	1,093 億円 (2020年)	1,104 億円
㊨新規集落営農法人数(2019～2023年度累計)	11 経営体 (2017年度)	21 経営体 (2019～2021年度累計)	50 経営体 (30 経営体)
㊩魚苗センター稚鮎生産量(2022年度)	70t (2017年度)	64t (2021年度)	72t (72t)
㊪漁業者による鮎漁獲量(2022年度)	210t (2017年度)	169t (2020年度)	350t (294t)
㊫狩猟免許試験受験者数(2019～2023年度累計)	2,331 人 (2013～2017年度累計)	977 人 (2019～2021年度累計)	2,700 人 (1,620 人)
㊬ニホンジカの捕獲頭数(2019～2023年度累計)	69,008 頭 (2013～2017年度累計)	31,461 頭 (2019～2020年度累計)	75,000 頭 (30,000 頭)
㊭「ぎふジビエ」年間販売量(2025年度)	22t (2019年度)	24.5t (2020年度)	75t
㊮養豚農場における飼養衛生管理基準の遵守状況(2025年度)	100% (2019年度)	100% (2021年度)	100% (100%)
㊯豚の飼養頭数(2025年度)	51,000 頭 (2019年度)	95,022 頭 (2021年度)	116,000 頭 (87,200 頭)

⑬種豚ポーノブラウン造成頭数（県保有） （2021～2025 年度累計）	0 頭 （2019 年度）	0 頭 （2021 年度）	12 頭 （0 頭）
---	------------------	------------------	---------------

2 実施状況

（スマート農業の推進）

- ・農業関係団体とコンソーシアムを設立し、中山間地域において、様々な品目（水稲、施設野菜、果樹）でスマート農業導入による課題や効果等を検証した。
- ・スマート農業導入による規模の拡大や省力化等を推進する「スマート農業技術導入支援事業費補助金」により、延べ 113 経営体での技術導入につなげた。（2019 年度：22 経営体、2020 年度：55 経営体、2021 年度：36 経営体）
- ・2020 年 6 月にオープンした「スマート農業推進センター」に加え、「農業技術センター」と「中山間農業研究所」を新たに推進拠点に位置付け、スマート農業技術研修会の開催や、省力化・軽労化に効果のあるスマート農業機械・機器を農業者に貸し出すなど、技術導入を促進した。
- ・スマート農業技術の専門知識を有し、地域を支援する「岐阜県スマート農業推進員」等の養成研修を開催した。
- ・各農産物におけるスマート農業導入に向けた研究開発を推進した。米では、人工衛星等による空撮画像により水田ごとの食味（タンパク含量）を推定し、柿では、AI 技術を活用した日持ちなどに優れた果実の判別などに取り組んだ。

（農業経営の安定化、産地の振興）

- ・「ぎふアグリチャレンジ支援センター」において、農業経営の法人化や規模の拡大、販路の拡大等の経営改善に向けた専門家派遣や研修などを実施するとともに、普及指導員による巡回指導を実施した。
- ・中山間地域等に設置した集落営農の組織化・法人化や、経営安定の推進地域に県と市町村、JA 等から構成される担い手育成推進チームや専門家を派遣し、地域の合意形成や経営改善等に向けた助言等を実施した。
- ・ほ場整備や畦畔除去による農地の大区画化、暗渠排水整備による水田の汎用化、自動給水栓の設置による水管理の省力化等を実施した。
- ・畜産研究所の養豚・養鶏研究部の再編整備に関し、小規模一貫豚舎や事務研究棟を整備した。
- ・ゲノム解析や 1 年に 3 回の収穫が可能となる世代促進施設等を活用し、米、果樹、花きの品質や食味などに優れた県オリジナル品種の開発を進めた。

- ・夏ほうれんそうのハウスビニール張り、土壌消毒、出荷調製作業の分業化など、農家の経営効果に関する分析を行い、作付け拡大に向けたモデル事業を検証した。
- ・持続可能な産地づくりに向け、安定生産に影響を与える難防除害虫の被害軽減に向けた防除対策や、水田での加工業務用野菜の産地化など、水田農業産地や園芸産地の生産力と品質向上に資する取組みを支援した。

(あゆ王国ぎふの復活と発展)

- ・鮎資源の増大に向け、魚苗センターの計画的な改修や稚鮎生産に必要な親鮎の養成技術の確立に取り組んだ。併せて、放流効果を高めるため、春先から小型の稚鮎を大量に放流する早期小型放流、冷水病に強く低水温のダム上流域に適した稚鮎開発等を推進した。
- ・魚類の遡上・降下を助けるために川に設ける魚道の改修工事を5か所で実施し、魚類にやさしい漁場づくりを推進した。
- ・長良川システムの課題解決のための研究会を設置し、漁業関係者や県、有識者等が一体となって検討を行うとともに、遡上鮎の増殖に重要な人工ふ化放流など再生産技術を継承するための研修の実施や、鮎の集出荷システムを県全体に拡大するためのマニュアルを作成した。(再掲)

(鳥獣害対策の推進)

- ・県内100か所に自動撮影カメラを設置し、ニホンジカの効率的な捕獲を進めるために必要な生息状況などの基礎データを収集した。
- ・狩猟者の減少及び高齢化が進む中、新規狩猟者確保のため、狩猟免許試験の土曜開催、事前講習会の開催、学割制度の適用などを実施した。
- ・鳥獣被害防止のため、市町村が行う捕獲活動や侵入防止柵の設置、わな等の捕獲技術向上研修など、ソフト・ハード両面での対策経費の一部を助成した。

(ぎふジビエの推進)

- ・地域で捕獲される有害鳥獣をジビエとして処理加工し、安定供給するジビエ解体処理施設の整備を支援した。
- ・また、ジビエ解体処理施設を開設する者に対し、安全・安心なジビエを提供できるよう、「ぎふジビエ衛生ガイドライン」に基づいた解体講習会を開催した。
- ・ジビエへの関心を高め、消費拡大へ繋げるため、シカ肉PRイベントを県内19店舗及び東京都内23店舗の飲食店で開催したほか、県内の道の駅3か所でイベント(鹿ジャーキーの無料配布)を実施した。

(家畜伝染病への対応)

- ・家畜伝染病の発生を予防するため、家畜保健衛生所職員が全畜種について飼養衛生管理基準が遵守されているかの確認と指導を実施した。
- ・農場の再開に向け、「CSF対策・養豚業再生支援センター」による支援や、外国籍従業員が飼養衛生管理基準を遵守できるようマニュアルの多言語化（4言語）を実施した。
- ・延べ213,696頭に豚熱ワクチンを接種したほか、野生いのしし対策のため、調査捕獲の実施や有害捕獲への支援、経口ワクチンの散布（2期4回）などを実施した。
- ・家畜防疫体制の強化のため、緊急を要する病性鑑定が可能となるよう、飛騨家畜保健衛生所の移転・新築工事を実施した。また、生産者、関係団体、市町村等と合同で防疫演習等を実施した。（再掲）

3 分析

(スマート農業の推進)

- ・KPI「^⑩スマート農業技術導入経営体数」は、目標値（単年度）を達成している。
- ・「スマート農業推進センター」、新拠点である「農業技術センター」と「中山間農業研究所」を活用した研修会の実施や、県が保有する実機を農業者に貸し出し、実際の生産現場で試用する機会を創出するなど、一層スマート農業技術の普及を図ることが必要。
- ・ほ場面積が小さく、労働力不足が深刻な中山間地域においては、スマート農業機械の共同利用や、ほ場条件や経営規模に見合った技術の導入・普及が必要。
- ・収量増加など農家収益の向上のため、栽培環境や生育状況等のデータ活用型農業を実践する経営体の育成、支援が必要。

(農業経営の安定化、産地の振興)

- ・KPI「^⑪新規集落営農法人数（累計）」は、目標値（単年度）を下回っている。
- ・背景には、地域内での合意形成の進捗が芳しくないことや、農産物価格の低迷などによる担い手の経営力不足、園芸産地の競争力低下等が挙げられる。
- ・そのため、県と関係機関で組織する支援チームや専門アドバイザーの派遣を通じ、集落・産地の合意形成を支援することが必要。また、効率的な営農体系の確立に向けたスマート農業導入の促進や、集落営農組織の早期経営安定や経営規模拡大、園芸産地・水田農業産地の持続的な生産力強化に向けた機械導入や営農技術の支援なども必要。

(あゆ王国ぎふの復活と発展)

- ・KPI「^⑫魚苗センター稚鮎生産量」は、基準値を下回っている。

- ・ K P I 「**㊦**漁業者による鮎漁獲量」は、基準値を下回っている。
- ・ 本県の鮎資源の再生産を支える中核施設「魚苗センター」における 2021 年度の稚鮎の生産量は 64t で、目標値 (72t) の約 9 割となっている。これは、同センターが施設改修中で、フル稼働生産が困難であることによる。
- ・ 鮎資源の増大のためには、岐阜県産の放流稚鮎を安定供給することが不可欠であり、老朽化した施設の改修など生産力の強化や、稚鮎のフル稼働生産に対応した利用の拡大が重要である。
- ・ そのため、長寿命化計画に基づく「魚苗センター」の施設の計画的な改修、水温が低いダム上流部向けの低水温に適し、冷水病に強い新たな稚鮎開発、早期に遡上する稚鮎から採卵に必要な親魚まで養成する技術の確立等に取り組むとともに、各漁業協同組合への働きかけなどにより、センター産稚鮎の更なる利用拡大を図る。
- ・ 友釣りや網漁等の伝統漁法を学ぶ研修や再生産技術を継承するための研修などの開催により、内水面漁業を支える意欲ある担い手の育成を推進することが必要。

(鳥獣害対策の推進)

- ・ K P I 「**㊧**狩猟免許試験受験者数 (累計)」は、目標値 (単年度) を下回っている。
- ・ K P I 「**㊨**ニホンジカの捕獲頭数 (累計)」は、目標値 (単年度) を達成している。
- ・ 狩猟の担い手が減少していることに加え、人口減少・高齢化により、担い手の母数自体も減少している。
- ・ 一方で、野生鳥獣による農林業等への被害は深刻化しているため、新規狩猟者の幅広い世代からの掘起しや高い資質を持った狩猟者の育成が急務である。
- ・ 各市町村において、防護柵の設置や捕獲に取り組んだ結果、近年の農作物被害額は減少傾向にあるが、県内では依然として約 2 億円の被害額があることから、今後も継続して支援していくことが必要。

(家畜伝染病への対応)

- ・ K P I 「**㊩**養豚農場における飼養衛生管理基準の遵守状況」は、目標値 (単年度) を達成している。
- ・ 引き続き豚熱ワクチンの確実な接種を実施するとともに、飼養衛生管理基準の遵守の徹底を図ることが必要。
- ・ K P I 「**㊪**豚の飼養頭数」は、目標値 (単年度) を達成している。
- ・ 発生等農場 (22 農場) のうち、2021 年度末までに 15 農場が経営を再開。また、再開農場の多くで、飼養頭数が発生前の 8 割程度まで回復している。
- ・ 現在も経営再開を模索している農家があることから、引き続き、相談対応などの支援が必要。

3 地域にあふれる魅力と活力づくり

(3) 農林畜水産業の活性化

③ 「100年先の森林づくり」の推進

1 KPIの進捗

KPI	基準値	実績値	目標値 (単年度)
㊸ 再造林面積 (2022年度)	168ha (2017年度)	175ha (2021年度)	498ha (432ha)
㊹ 環境保全林整備面積 (2022年度)	1,725ha (2017年度)	1,532ha (2021年度)	2,000ha (1,945ha)
㊺ 木材(丸太)生産量 (2022年度)	535千m ³ (2017年度)	576千m ³ (2020年度)	617千m ³ (584千m ³)
㊻ 林業産出額 (2023年)	93億円 (2016年)	85億円 (2020年)	116億円 (106億円)
㊼ 県産材製品の輸出量 (2023年)	1,396m ³ (2017年)	1,400m ³ (2021年)	2,580m ³ (2,380m ³)

2 実施状況

(100年先の森林づくりの実践)

- ・ 林業経営に適した木材生産林(人工林)の維持管理や水源林、溪畔林、奥山林等における環境保全の拡大に向け、森林組合など林業事業者が実施する森林整備事業に対して支援を行い、再造林や間伐を推進した。
- ・ 森林所有者による森林整備が困難な環境保全林において、公益的機能の維持向上を図るため、市町村等が行う間伐を支援した。
- ・ 適切に管理されていない森林は、所有者に代わって市町村が林業事業者体に森林経営を委託できる森林経営管理法が2019年に施行されたことを受け、経営管理を担う林業経営者2者を新たに選定・公表した。

(林業の成長産業化の推進)

- ・ 主伐・再造林の推進や森林経営計画作成による森林施業地の集約化とともに、路網整備及び高性能林業機械やICT機器の導入による計画的かつ効率的な木材生産を支援した。

- ・国の「林業成長産業化地域」に選定された中津川市・白川町・東白川村及び郡上市において、森林資源情報の整備、木材需給調整システムの構築、地域材活用PR等の取り組みを支援した。
- ・大径材等の効率的な加工体制を構築するため、木材加工施設装置の導入を支援した。
- ・森林組合、シイタケ等の生産者、民間事業者などが行う、木材のJAS等規格製品やキノコ類のGAP認定製品の生産に必要な施設整備を支援した。

(国内外への県産材の販路拡大)

- ・県産材を一定量使用した住宅の新築や内装木質化、リフォーム等を行う施主に対して助成した。
- ・教育・福祉関連等の県有施設において内装の木質化を推進するとともに、PR効果が高い教育・福祉・商業関連施設の木造化・内装木質化、県産材家具の導入等を行う事業者に対して助成した。
- ・県産材を活用した新たな製品・用途の開発や、ウィズコロナ社会に対応するWEBやVR技術を活用した県産材の国内外への販路拡大に関する事業提案に対して助成した。
- ・台湾での県産材製品の常設展示場の設置を継続した上で、コロナ禍での県産材製品の普及と販売代理店の獲得に向けたセミナー、台湾の企業等との商談会などをオンライン方式により開催した。

3 分析

(100年先の森林づくりの実践)

- ・KPI「^⑬再造林面積」は、目標値（単年度）を大きく下回っている。
- ・再造林面積が目標値（単年度）を大きく下回った背景として、再造林は、採算性の確保が見込めず、多くの森林所有者が主伐・再造林への取組みに消極的であることが挙げられる。
- ・そのため、主伐・再造林を一体的に取り組む一貫作業を推進することにより、コスト縮減を図るとともに、支援施策を充実させることで、森林所有者の費用負担軽減を図ることが必要。
- ・KPI「^⑭環境保全林整備面積」は、基準値を下回っている。
- ・基準値を下回った原因として、令和2年7月豪雨による影響を引き続き受けた地域や、例年に比べ降雪時期が早くかつ降雪量が多い地域があったことが挙げられる。
- ・引き続き、4月から6月までの天候が安定し労働力に余力が見込まれる時期での事業着手を働きかけることが必要。

- ・ K P I 「㊸再造林面積」及び「㊹環境保全林整備面積」は、「第4期岐阜県森林づくり基本計画」（2022年3月策定）の目標となる指標との整合を図るため、次のとおり改訂が必要。

K P I	基準値	目標値
㊸再造林面積	185ha (2020年度)	400ha (2023年度)
㊹環境保全林整備面積	1,713ha (2020年度)	2,100ha (2023年度)

（林業の成長産業化の推進）

- ・ K P I 「㊺木材（丸太）生産量」は、目標値（単年度）を若干下回っている。
- ・ これは、新型コロナウイルス感染症の影響により木材需要が落ち込み、素材生産業者が生産調整を行ったことが原因として挙げられる。しかし、既に木材需要は回復しているため、施業地の集約化、高性能林業機械やICTによる施業の効率化などを継続して支援することにより、木材生産量は回復すると見込んでいる。
- ・ K P I 「㊻林業産出額」は、基準値を下回っている。これは、製材用素材等の生産量が減少したことが原因として挙げられる。
- ・ 引き続き、森林施業地の集約化、路網整備及び林業機械化やICTを活用した森林整備・管理など、更なる生産性向上、架線集材等の高度な技術者の育成などが必要。
- ・ また、生産された木材を製材用、合板用等の用途別に造材・仕分けを行い、需要者が求める規格、数量、納材時期等に計画的かつ安定的に供給できる体制づくりを進めることも必要。
- ・ K P I 「㊺木材（丸太）生産量」は、「第4期岐阜県森林づくり基本計画」（2022年3月策定）の目標となる指標との整合を図るため、次のとおり改訂が必要。

K P I	基準値	目標値
㊺木材（丸太）生産量	576千m ³ (2020年)	612千m ³ (2023年)

- ・ 地方創生推進交付金を活用した「清流の国ぎふ」の未来を支える森林づくりプロジェクトにおいて、事業の進捗を定量的に把握するため、次のとおりK P Iの追加が必要。

K P I	基準値	目標値
新木材生産性	5.0m ³ /人・日 (2020年度)	6.0m ³ /人・日 (2023年度)

(国内外への県産材の販路拡大)

- ・ K P I 「㊤県産材製品の輸出量」は、目標値（単年度）を下回っている。
- ・ これは、新型コロナウイルス感染症の影響により、商談及び営業のための渡航ができない等の理由により販路拡大や新規顧客の獲得につながらなかったことやウッドショックによる国内の木材需要の増加に対応したことが原因に挙げられる。
- ・ 輸入材から県産材への転換による県産材住宅のシェア拡大、増加が予測される住宅リフォームへの対応、県への移住・定住者の県産材住宅建設を促進などに対応するため、住宅新築及び空き家改修における負担軽減に取り組むことが必要。
- ・ また、公共施設に加え、民間の非住宅建築物の木造化・木質化を促進するため、非住宅分野における建築物の木造化・木質化に対応できる建築士の養成や、建築士や市町村職員等に対し、最新の技術や工法等の情報提供が必要。
- ・ 東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に高めた県産材のブランド力を活かし、首都圏・中京圏等での更なる県産材製品の販売拡大に取り組むことが必要。
- ・ ウィズコロナに対応した新たな受注機会の確保が必要なため、引き続き、県産材を活用した新たな製品・用途の開発、WEBやVR技術を活用する等の新たな販路拡大、生産管理や在庫管理のデジタル化などへの取組みに対する支援が必要。
- ・ 台湾での県産材製品の常設展示場の設置等により輸出量は増加傾向にあるが、更なる増加を図るため、信頼できる販売代理店等の確保が必要。また、新たな輸出国の開拓のため、中国等に向けたオンライン商談会の開催や市場調査が必要。
- ・ K P I 「㊤県産材製品の輸出量」は、「第4期岐阜県森林づくり基本計画」（2022年3月策定）の目標となる指標との整合を図るため、次のとおり改訂が必要。

K P I	基準値	目標値
㊤県産材製品の輸出量	1,971m ³ (2020年)	3,068m ³ (2023年)

成果指標

1 「清流の国ぎふ」を支える人づくり

成果指標	基準値	実績値	目標値
県内高校生及び県出身大学生の県内就職率（2022年度）	55.8% (2017年度)	53.8% (2020年度)	65.0%
6歳未満の子どもがいる夫の家事・育児・介護等に携わる時間（2021年）	68分/日 (2016年)	—	130分/日
障がい者法定雇用率達成企業率（2023年）	54.8% (2018年)	54.8% (2021年)	60.0%

2 健やかで安らかな地域づくり

成果指標	基準値	実績値	目標値
人口10万人当たり医療施設従事医師数（2023年）	208.9人 (2016年)	224.5人 (2020年)	235.9人
介護職員数(施設サービス及び在宅サービスに従事する職員数)（2025年度）	30,702人 (2016年度)	31,945人 (2020年度)	39,696人
合計特殊出生率（2030年）	1.51 (2017年)	1.40 (2021年)	1.80
子どもの貧困率（2023年度）	7.2% (2018年度)	—	5.5%

3 地域にあふれる魅力と活力づくり

成果指標	基準値	実績値	目標値
従業者1人当たりの付加価値額(従業者4人以上の事業所)（2020年）	985万円 (2016年)	995万円 (2019年)	1,160万円
観光消費の経済波及効果（2020年）	4,175億円 (2017年)	2,601億円 (2020年)	5,000億円
新たな農業の担い手の育成数(新規就農者、雇用就農者、定年帰農者、農業参入法人及び集落営農)（2016～2020年度累計）	487人 (2017年度)	2,445人 (2016～2020年度累計)	2,000人